

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 1 (担当：環境生活部環境政策課)

クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業

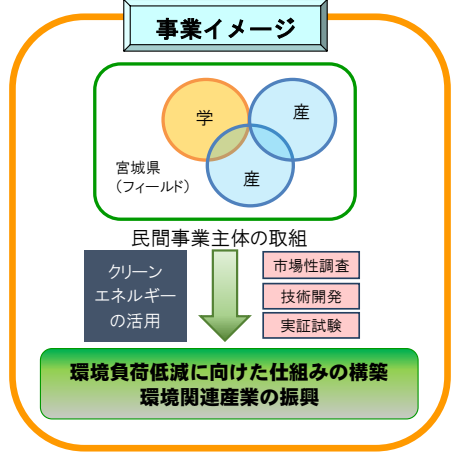
事業目的
 環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成していくため、事業者によるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減モデル確立の取組を支援することにより、環境と経済が両立した真に豊かな「富県宮城」の実現を目指す。

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	— t-CO ₂
その他効果	
支援件数	30件

事業内容

【事業概要】
 クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減モデルの確立を目指して実施される技術開発や実証実験、市場性調査等の取組に要する経費の一部を補助する。

<R2年度事業>
 ・補助対象者：県内で事業を行う法人等
 ・申請区分：
 ①県からの課題提示型、②事業者からの自由提案型
 ・補助対象期間：2年以内
 ・補助率：1/2以内、2/3以内
 ・補助上限額：5,000千円/年度
 （ただし、産学官連携事業は15,000千円）



【事業効果及び事業費】 (削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	—	—	—	—	—	—
事業費	14,724	32,004	27,816	32,800	43,647	150,991
うち税充当額	14,724	32,004	27,816	32,800	43,625	150,969

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助件数	5	8	6	6	5	30

事業の成果

みやぎの将来ビジョンにおいて、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図るため、クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクト等に対して支援することとしており、令和2年度は5件の取組に対して支援を行う予定で、5か年間では30件の取組に対して支援する見込みとなっている。

事業者が先進的なプロジェクト等に取り組むことにより、本県におけるクリーンエネルギー社会の実現が進展しているほか、事業者の取組の周知等により、県内の事業活動における環境負荷低減の取組の機運が醸成されるとともに、一部の取組については、地域産業の振興や雇用等、地域経済の活性化にも貢献していると認識している。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 2 (担当：環境生活部環境政策課)

再生可能エネルギー等設備導入支援事業

事業目的
 環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成していくため、事業者による再生可能エネルギー等の導入を支援することにより、県内の再生可能エネルギー等の利活用及び再生可能エネルギー等機器・設備の需要喚起を図り、環境と経済が両立した真に豊かな「富県宮城」の実現を目指す。

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	11,402 t-CO ₂
その他効果	
補助件数	58件

事業内容

【事業概要】
 県内事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に要する経費の一部を補助する。

<R2年度事業>
 ・補助対象者：県内事業者
 ・補助対象設備：
 ①太陽光発電(自家消費のみ)、②風力発電、③バイオマス発電、④水力発電、⑤地熱発電、⑥太陽熱利用、⑦温度差エネルギー利用、⑧バイオマス熱利用、⑨雪氷熱利用、⑩地中熱利用、⑪ガスコージェネレーション、⑫燃料電池
 及び①～⑤の設備(自家消費のみ)と併せて導入する蓄電池
 ・補助率：1/3以内、1/2以内
 ・補助上限額：5,000千円、10,000千円、20,000千円



【事業効果及び事業費】 (削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	2,334	3,514	2,525	1,800	1,230	11,402
事業費	72,935	98,375	56,304	72,121	96,255	395,990
うち税充当額	72,935	98,375	56,304	72,121	96,255	395,990

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助件数(件)	17	12	10	12	7	58

事業の成果

みやぎの将来ビジョンにおいて、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図るため、地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入を促進し、地球温暖化防止対策を推進していくこととしており、令和2年度は1,230tの二酸化炭素排出量削減が可能となる設備導入の支援を行う予定で、5か年間では11,403tの二酸化炭素排出量が削減される見込みとなっている。

事業者が再生可能エネルギー等設備を導入することにより、本県における地球温暖化防止対策の促進が図られているほか、事業者の取組の周知等により、県内の事業活動における環境負荷低減の取組の機運が醸成されていると認識している。

視点1：低炭素社会の推進

1 - 3

(担当：経済商工観光部新産業振興課)

クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業

事業目的
 ・クリーンエネルギー・省エネルギー関連産業分野をターゲットとした新製品開発支援
 ・宮城発のクリーンエネルギー等関連製品の早期商品化
 【他の補助事業との重複等を考慮してH30年度で事業廃止】

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	t-CO ₂
その他効果	
補助件数	6件
共同開発件数	6件

事業内容

【事業概要】
 1 実用化補助事業
 新製品開発及びその事業化を行う県内事業者等に対して、必要経費の一部を補助するもの。
 ◇補助率：1/2以内(小規模事業者2/3以内)
 ◇補助限度額：5,000千円
 2 共同開発事業
 産業技術総合センターが行う共同開発事業に係る費用を負担し、実用化に向けた技術開発支援を行うもの。



【事業効果及び事業費】 (削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	—	—	—	—	—	—
事業費	10,992	8,603	11,153	—	—	30,748
うち税充当額	10,992	8,603	11,153	—	—	30,748

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
実用化補助件数(件)	2	2	2	—	—	6
共同開発件数(件)	2	2	2	—	—	6

事業の成果

◇H28年度は、環境に優しい遮熱・断熱ハイブリッド塗料の開発を支援。商標「サンシェル」「sunshell」登録、「遮熱断熱塗料」で特許取得。
 ◇H29年度は、工場や温泉等の未利用熱を活用し冷却できる廃熱エンジンの開発を支援。
 ◇H30年度は、太陽電池用パネルの品質を製造初期のシリコンウェハ段階で計測する新技術及び装置の開発を支援。装置の製造を県内企業へ委託。中国の大手パネルメーカーへ試作機を納入済み。



H28:遮熱・断熱ハイブリッド塗料



H29:未利用熱を活用した廃熱エンジン



H30:太陽電池シリコンウェハ用の品質測定装置

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 4

(担当：土木部道路課)

公共インフラ省エネ推進事業(道路照明改修事業)

事業目的

宮城県で管理している国県道における道路照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組むもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	235 t-CO ₂
その他効果	
改修基数	104基

事業内容

【事業概要】

電力消費量の多い既存の水銀照明灯を、消費量の少ないナトリウム照明灯に交換する。

平成28年度 N=104基



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	235	—	—	—	—	235
事業費	8,394	—	—	—	—	8,394
うち税充当額	8,394	—	—	—	—	8,394

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
道路照明改修基数(基)	104	-	-	-	-	104

事業の成果

平成28年度に104基の照明灯を省エネ型灯具(ナトリウム灯)に交換したことにより、平成28年度から令和2年度の5箇年累計で235tの二酸化炭素排出量が削減される見込み。

視点1: 低炭素社会の推進

1 - 5

(担当: 環境生活部再生可能エネルギー室)

スマートエネルギー住宅普及促進事業

事業目的
 高止まりする家庭部門のCO2排出量を削減するとともに、特に震災後において、災害時でもエネルギーを確保できる自立・分散型システムの普及が重要な課題となっていることから、住まいにおける消費エネルギー量をできるだけ減らすとともに、必要なエネルギーを再生可能エネルギー等で賄うことで、環境負荷が少なく、災害時にも電気や熱を確保できる住まいの普及を促進するもの。

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	117,878 t-CO ₂
その他効果	
普及啓発イベント	11回

事業内容

【事業概要】
 ○ スマートエネルギー住宅設備等への補助(間接補助)
 環境負荷が少なく、かつ災害時にも電気や熱を確保できる住まいの普及を図るため、創・蓄・省エネ設備を導入し、又は既存住宅の断熱改修を行う県民に対し、導入費用の一部を補助するもの。
【補助対象設備】
 (1)太陽光発電システム (2)地中熱ヒートポンプシステム
 (3)蓄電池 (4)住宅用外部給電機器(V2H)
 (5)家庭用燃料電池(エネファーム) (6)既存住宅省エネルギー改修
 ○ 広報事業
 スマートエネルギー住宅の普及啓発のための広報事業を実施するもの。



【事業効果及び事業費】 (削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	45,839	30,225	20,441	14,703	6,670	117,878
事業費	214,209	292,108	285,589	325,699	314,157	1,431,762
うち税充当額	214,209	292,108	285,589	325,699	314,157	1,431,762

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名		H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助件数(メニュー毎補助件数の合計)		3,284	3,562	3,957	4,825	4,572	20,200
内訳	太陽光発電システム(件)	2,973	2,349	2,177	2,281	1,900	11,680
	地中熱ヒートポンプシステム(件)	-	-	0	0	2	2
	蓄電池(件)	126	589	841	1,357	1,830	4,743
	V2H(件)	-	-	0	2	10	12
	エネファーム(件)	116	148	105	128	140	637
	HEMS(件)	(126)	122	370	537	-	1,029
	既存住宅省エネ改修(件)	-	224	438	451	540	1,653
	ZEH(件)	69	130	26	69	150	444
イベント実施回数(回)		-	-	3	5	3	11

事業の成果

- ・5年間で一般家庭約25,807世帯分に相当する累計117,878tの二酸化炭素排出量が削減される見込み。(1年間の家庭からの二酸化炭素排出量を4.52tとした場合)
- ・平成29年度から別事業として実施していた省エネ改修を、平成30年度から地中熱ヒートポンプシステム、V2H、HEMSを補助対象に加え、スマートエネルギー住宅のトレンドを考慮し、補助を実施してきた。
- ・東北地方では、家庭でのエネルギー消費量のうち約60%が暖房・給湯に使用されているため、住宅の省エネ性能向上及び暖房・給湯機器の省エネ化は、家庭部門のエネルギー消費削減に大きな効果があった。
- ・また、蓄エネ設備(蓄電池、V2H)の導入が進み、太陽光発電で作られた電気の有効活用及び災害に強い住宅の普及にもつながった。さらに、補助金と普及啓発の実施により、スマートエネルギー住宅に関する一般県民の認知度向上や販売業者の販売促進にもつながった。

視点1：低炭素社会の推進

1 - 6

(担当：環境生活部環境政策課)

みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業

事業目的

環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成していくため、事業者による新エネルギー・環境関連産業分野における取組を支援することにより、県内の新エネルギー関連設備・デバイス等の付加価値増大等を図り、環境と経済が両立した真に豊かな「富県宮城」の実現を目指す。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	— t-CO ₂
その他効果	
支援件数	2件

事業内容

【事業概要】

大学等の高度な技術を活用し、高い経済波及効果が見込まれる新エネルギー等環境関連の設備、デバイス等の開発に要する経費の一部を補助する。

<R2年度事業>

- ・補助対象者：県内事業者
- ・補助対象設備等：以下に掲げる市場分野に関する製品
 - ①再生可能エネルギー等，省エネルギー関連製品市場
 - ②廃棄物処理，リサイクル等関連製品市場
 - ③下水及び排水処理関連製品市場
 - ④その他知事が必要と認める環境関連製品市場
- ・補助率：1/2以内
- ・補助上限額：17,000千円



LED照明器具



排水浄化処理槽

【事業効果及び事業費】

(削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	—	—	—	—	—	—
事業費	—	—	—	17,000	17,000	34,000
うち税充当額	—	—	—	17,000	17,000	34,000

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助件数(件)	—	—	—	1	1	2

事業の成果

みやぎの将来ビジョンにおいて、クリーンエネルギー等環境関連産業の振興を図るため、新エネルギー・環境関連産業分野のものづくりの取組を推進していくこととしており、令和2年度は、宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画(平成30年12月策定)に基づく地域経済牽引事業計画策定が見込まれる1件の取組に対して支援する予定で、2か年間では2件の取組に対して支援する見込みとなっている。

事業者が新エネルギー・環境関連産業分野のものづくりに取り組むことにより、本県における環境関連産業の振興が図られているほか、事業者の取組の周知等により、県内の事業活動における環境負荷低減の取組の機運が醸成されていると認識している。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 7

(担当：農政部園芸振興室)

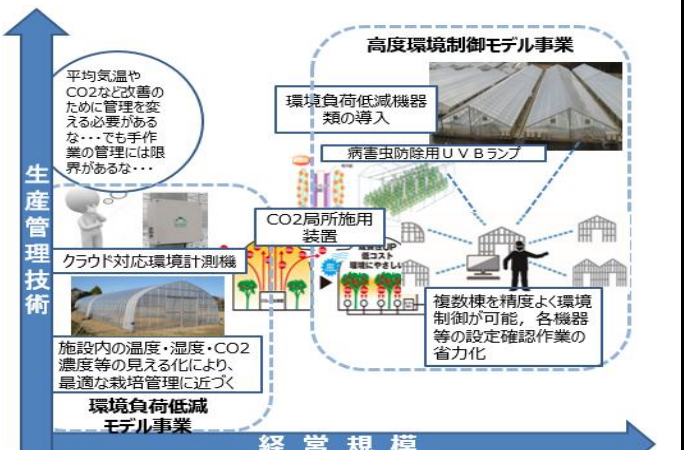
地球にやさしい施設園芸推進事業(アグリテック経営推進プロジェクト)

事業目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減モデル事業への助成を行い、施設内に施用するCO₂量を削減 ・環境に配慮した技術を加えた形できゅうりの生産力向上を図る ・きゅうりの次世代型施設園芸モデルを確立し、産地への横展開を図る 	

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	31.7 t-CO ₂
その他効果	
施用技術の導入範囲	1.1ha

事業内容

- 【事業概要】**
- 1 事業概要
 - (1)高度環境制御システム、二酸化炭素局所施用機等の導入によるきゅうり高度環境制御モデル整備
 - (2)クラウド型環境計測機、二酸化炭素局所施用機によるきゅうり環境負荷低減モデル整備
 - 2 事業主体者
 - (1)複数棟の施設を管理するような経営規模が大きく環境制御技術レベルが比較的高い農業法人等
 - (2)環境制御技術の取組が比較的進んでいない生産者グループ等



【事業効果及び事業費】 (削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	—	—	—	—	31.7	31.7
事業費	—	—	—	—	25,261	25,261
うち税充当額	—	—	—	—	5,625	5,625

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
二酸化炭素局所施用技術の導入(ha)	—	—	—	—	1.1	1.1

事業の成果

- ・ これまでに次世代施設園芸宮城拠点(トマト、パプリカ)で得られた環境制御技術や雇用型経営のノウハウに加え、環境負荷低減技術を加えた生産モデルを本県の主要な園芸品目であるきゅうりに普及させることで、生産性向上に意欲的な生産者が増加し、園芸産出額の向上が図られる。
- ・ 令和2年度のモデル農場における二酸化炭素削減効果は約31.7tとなる見込み。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 8

(担当：環境生活部再生可能エネルギー室)

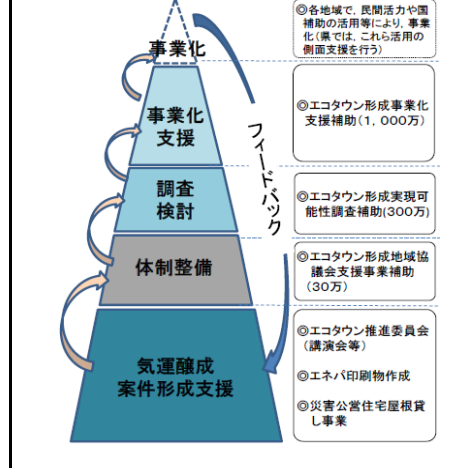
再生可能エネルギーを活用した地域復興支援事業

事業目的
地球温暖化防止のためCO2排出削減及び震災や原発稼働停止に伴うエネルギー確保の観点から、復興に当たりクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進するもの。

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	8.4 t-CO ₂
その他効果	
みやぎエネルギーパークガイドブック発行	2回

事業内容

【事業概要】
エコタウンの形成を一層促進するため、市町村と連携して取組を実施する事業者に対して調査経費等の補助を行うとともに、関係者のスキルアップ・情報共有の場の提供などを行うもの。
○補助事業
エコタウン形成の機運醸成を図るとともに、実現可能性調査や計画策定、実証・試行調査等を支援し、再エネの導入促進と再エネ等を活用した地域づくりを着実に推進するもの。
STEP1:エコタウン形成地域協議会支援事業費補助
STEP2:エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助
STEP3:エコタウン形成事業化支援事業費補助
○エコタウン推進委員会事業
視察会、講演会、出張セミナーを実施
○広報事業
エコタウン広報誌の発行



【事業効果及び事業費】 (削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	0	0	8.1	0.0	0.3	8.4
事業費	5,779	8,937	16,938	110,496	18,577	160,727
うち税充当額	5,131	8,937	13,098	7,641	18,577	53,384

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名		H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助事業	STEP1採択件数(件)	0	2	1	0	1	4
	STEP2採択件数(件)	2	2	1	1	1	7
	STEP3採択件数(件)	0	1	3	2	1	7
	視察会(回)	1	1	1	1	1	5
	講演会(回)	—	1	1	1	1	4
	出張セミナー(回)	—	—	5	4	5	14

事業の成果

地域への再生可能エネルギー等の導入促進と、再生可能エネルギー等を活用した地域づくりの取組が着実に進められた。

○補助事業
エコタウン形成に向けて地域内の主体が集い検討する組織体の立ち上げや、円滑な運営の支援を行ったほか、市町村を構成員とする団体等が取り組む再エネ事業において、その実現可能性調査や計画策定及び事業検討調査や試験設備の設置等による実証・試行調査等の支援を行い、再エネの導入促進と再エネを活用したまちづくりを推進した。
○エコタウン推進委員会事業
「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議の下部組織である「エコタウン推進委員会」において、自治体間の情報共有や職員の資質向上を図るため、視察会や講演会等を行い、再エネを活用したまちづくりに対する県内市町村の理解促進を図った。
○広報事業 県内のエコタウン形成にかかる優れた取組を県内外にPRする広報誌を作成・配布し、再エネの導入と理解促進を図った。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 9

(担当：環境生活部再生可能エネルギー室)

風力発電導入推進事業

事業目的

沿岸地域への風力発電導入に向けた気運の醸成や環境整備及び導入可能性のあるとされた地域において合意形成を図るとともに、ゾーニングにより抽出された「導入可能性エリア(陸域)」への導入支援を行うもの。

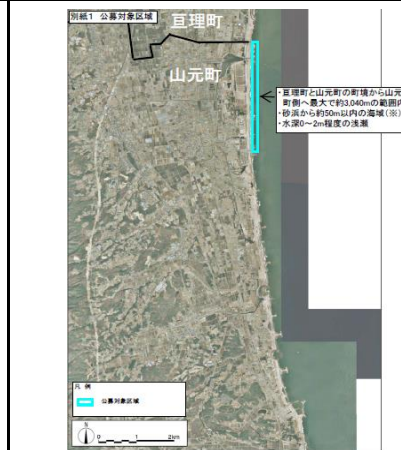
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	-	t-CO2
その他効果		
研究会開催実績		4回
協議会開催実績		10回
風況調査支援実績		6件

事業内容

【事業概要】

- みやぎ洋上風力発電等導入研究会の開催
関係機関、団体等で構成する研究会を設立し、県内沿岸地域への風力発電導入に向けた利点や課題などの整理を行いながら、(導入に向けた)気運の醸成及び環境整備を図るもの。
- 山元沿岸地域風力発電導入地域協議会の開催
山元町地域関係者による協議会を設置し、山元沿岸地域への風力発電導入に向けた、各種調査や関係機関との調整等を行いながら、地域の合意形成を図るもの。
- 風況調査への支援
「導入可能性エリア」内において、事業化に先立って必要となる風況調査を実施する場合、その経費の一部を補助するもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	17,926	26,460	21,470	8,896	14,880	89,632
うち税充当額	1,487	7,124	14,087	8,896	14,880	46,474

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
研究会開催実績(回)	3	1	-	-	-	4
協議会開催実績(回)	-	-	6	1	3	10
風況調査支援実績(件)	-	-	3	1	2	6

事業の成果

- 洋上風力発電については、みやぎ洋上風力発電等導入研究会を設置し、県内沿岸地域11箇所から、「山元町沿岸地域」・「石巻港湾湾区域」を導入可能性調査エリアとして選定した。
- このうち、「山元町沿岸地域」については、山元沿岸地域風力発電導入地域協議会を設置し、導入区域(案)を設定したほか、同区域(案)での事業者候補公募を行った結果、東急不動産(株)を事業者候補として決定した。
- 陸上風力発電については、県内全域を環境保全等を優先すべきエリアと導入可能性を有しているエリアを図示したゾーニングマップを作成した。
- また、事業者が「導入可能性エリア」内で行う風況調査に要する経費の一部について、支援(H30～R1：4件)を行い、風力発電導入の促進を図った。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 10

(担当：農政部農村振興課，農村整備課)

せせらぎ水路小水力発電普及推進事業(内川松沢地区他)

事業目的

・農業水利施設を活用した小水力発電設備の普及促進により地球環境への負荷軽減を図り，低炭素社会の実現を目指すとともに，施設の維持管理費の負担軽減を通じ本県農業の競争力強化に資することを目的として実施する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	113.9 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

- 事業概要
農業水利施設を活用した小水力発電施設のモデル地区の設計，施設整備費用の補助及び普及啓発を図るためのフォーラム等を開催するもの
- 実施主体者
県



小水力発電設置例(内川小水力発電所)

【事業効果及び事業費】

(削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	0	0	0	0	113.9	113.9
事業費	1,944	464	21,185	30,000	100,000	153,593
うち税充当額	1,944	464	9,321	850	2,800	15,379

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
小水力発電施設導入支援(件)	-	事業計画書作成1	基本設計1	-	基本設計1	事業計画書作成1 基本設計2
フォーラム開催(回)	-	1	1	1	1	4
小水力発電施設整備補助(件)	1	-	-	1	1	3

事業の成果

第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中で推進指標として県内の農業水利施設を活用した小水力発電施設の箇所数を平成26年度の3カ所から令和2年度までに5カ所へ増やす指標を定義しており，目標達成に向け，モデル地区の設計の他，普及啓発のためフォーラム等を開催してきた。

普及啓発の結果，平成30年度には仙台市を事業主体として朴沢小水力発電所が完成稼働している。また，同じく平成30年度から県を事業主体として内川松沢小水力発電所(大崎市)の基本設計に着手，令和元年度からは施設整備のための実施設計，令和2年度からは本格的な施設整備に移行するなど着実に計画の推進が図られている。

視点1：低酸素社会の推進

1 - 11

(担当：企業局水道経営課)

下水道施設における未利用資源のエネルギー活用推進事業

事業目的

仙塩浄化センターでの消化ガス発電開始前の平成29年度に汚泥消化工程の最適な条件設定を行い、消化ガスの増加と発電への効率的な利用方法を検討するもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

- 事業名
汚泥消化工程の最適化業務
- 実施主体者
株式会社東京設計事務所東北支社
- 期間
平成29年4月21日から平成30年3月30日まで
- 対象施設
仙塩浄化センター



仙塩浄化センター 消化ガス発電所

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	—	0	—	—	—	0
事業費	—	2,916	—	—	—	2,916
うち税充当額	—	2,916	—	—	—	2,916

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
汚泥消化工程の最適化業務委託	—	1式	—	—	—	1式

事業の成果

消化ガス発電施設の運転シュミレーション等から効率的な利用方法を検討したことで、消化ガス発生量の増加及びそれに伴う県の消化ガス売却収入の向上につながっている。

平成30年から20年間の消化ガス発電事業では、当初約4億円(20,000千円/年)の売却額を見込んでいたが、平成30年度及び令和元年度ともに約40,000千円になり、当初の想定額を超える見込みとなっている。

視点1：低炭素社会の推進

1 - 12

(担当：環境生活部環境政策課)

県有施設への再生可能エネルギー等の導入支援事業

事業目的

宮城県が県有施設に再生可能エネルギー設備を積極的に導入し、地球温暖化対策に取り組む姿勢を示すとともに、温室効果ガスの削減効果などを広くPRすることにより、県民や事業者の再生可能エネルギー設備導入を促進する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
導入可能性調査の実施	一式
ガイドラインの策定	一式

事業内容

【事業概要】

- 1 県有施設への再生可能エネルギー等導入可能性調査の実施（平成30年度）
県有施設を対象として、導入に向けた諸条件、導入に適した再生可能エネルギーの種類、導入費用、コストメリットの有無等を調査。
- 2 県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドラインの策定（令和元年度）
導入可能性調査の結果を踏まえ、県有施設への再エネ導入の方法等をガイドラインとして調製し、再エネ導入の推進を支援。
- 3 県有施設の省エネ・再エネ導入セミナーの開催（令和2年度）
上記ガイドラインを活用した施設管理者向けのセミナーを開催。

導入可能性調査（H30）

- ・ 書面調査（142施設）
- ・ 現地調査（20施設）

ガイドラインの策定（R1）

省エネ化・再エネ導入のメリット、手順、手法等を解説

セミナーの開催（R2）

県有施設への再エネ導入

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	6,814	2,470	407	9,691
うち税充当額	-	-	6,814	2,470	407	9,691

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
導入可能性調査の実施	-	-	一式	-	-	
ガイドラインの策定	-	-	-	一式	-	
セミナーの開催	-	-	-	-	一式	

事業の成果

- 1 県有施設への再生可能エネルギー等導入可能性調査(平成30年度)では、142の県有施設を対象に書面調査を行い、導入可能性が見込まれる20施設について現地調査を実施。導入モデル案や経済的メリット等について検証を行った。
調査結果から、設備導入により経済的メリットのほか、再エネ設備を導入するにあたっての課題、今後の方向性等について整理することができた。
- 2 上記の調査結果を踏まえ、県有施設へ再生可能エネルギーを導入する意義やメリット、検討手順や手法等を整理し、ガイドラインとして調製し、各施設管理者が再エネ導入を検討するにあたって参考となる資料を提供することができた。

視点1：低炭素社会の推進

1 - 13

(担当：環境生活部再生可能エネルギー室)

J-クレジット導入事業

事業目的

国が温室効果ガス排出削減量(=環境価値)をクレジットとして認証する「J-クレジット制度」を活用し、環境価値を見える化することで、県民等が意識的に自家消費に取り組むことができる仕組みを構築するもの。

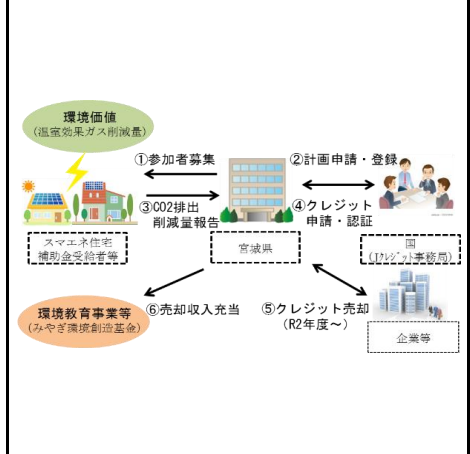
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	-	t-CO ₂
その他効果		
みやぎスマエネ倶楽部入会者数		4,406人

事業内容

【事業概要】

- みやぎスマエネ倶楽部運営管理
みやぎスマエネ倶楽部の運営管理において、住宅用太陽光設備設置者の入会登録等を行うもの。
- プロジェクト計画書・モニタリング報告書作成
プロジェクト計画書・モニタリング報告書について、国の審査・承認を受け、クレジットの創出を行うもの。
- 環境教育事業等の実施
再生可能エネルギーの有用性・県の施策等について、普及啓発動画を作成するもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	2,382	3,895	6,277
うち税充当額	-	-	-	2,382	3,895	6,277

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
みやぎスマエネ倶楽部入会者数(人)	-	-	-	2,306	2,100	4,406

事業の成果

- みやぎスマエネ倶楽部入会者は、令和2年3月末現在、2,306人となっており、令和元年度入会者数の目標(2,250人)を達成している。
- 次年度以降も、継続して入会数を増やすことで、より多くの温室効果ガス排出削減量(=環境価値)、すなわちクレジットの創出が見込まれる。
- また、今後、創出されたクレジットを企業等に売却し、その売却益を環境教育事業等に充当させることで、県民の自家消費意欲の向上や環境意識の醸成が期待できる。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 14

(担当：環境生活部再生可能エネルギー室)

太陽光発電設備保守点検等推進事業

事業目的

保守点検及び維持管理をはじめとした改正FIT法の遵守事項(定期報告・柵塀等・標識の設置等)と、遵守の必要性を広く周知し、地域と共生した事業環境の整備を行う。また、保守点検等の需要に対応できる技術者の技術高度化を目的に、電気工業関係者を主な対象として研修を開催し、太陽光発電設備の長期安定的かつ適切な発電環境の整備を目指す。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	— t-CO ₂
その他効果	
研修出席者数	72人
チラシ・ポスター配布枚数	22,810枚

事業内容

【事業概要】

■太陽光発電設備保守点検等研修

太陽光発電設備の保守点検及び維持管理に関する研修の実施により、受講者の技術の高度化を図る。

■改正FIT法普及啓発

改正FIT法の遵守事項(保守点検及び維持管理の実施、柵塀等の設置等)を記載したチラシ・ポスターを作成し、コンビニ等店舗へ設置するほか、関係機関に協力を得て発電事業者・施工業者等に配布し、広く普及啓発を行う。

■宮城県保守点検事業者のデータベース運用

県内保守点検事業者の情報をとりまとめてデータベース化する。

改正FIT法普及啓発チラシ



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	618	1,380	1,998
うち税充当額	-	-	-	618	1,380	1,998

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
研修参加者数(人)	-	-	-	32	40	72
普及啓発チラシ・ポスター配布枚数(枚)	-	-	-	10,810	12,000	22,810

事業の成果

■国では、平成24(2012)年7月から固定価格買取制度が開始され、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んでいる。県においても、「宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例」を制定するとともに、「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」を策定し、太陽光発電など、再生可能エネルギーの積極的な導入に努めてきている。一方で、導入された太陽光発電設備については、安全性の確保や発電能力の維持が求められている。

■チラシ・ポスターやホームページ等により改正FIT法の遵守事項の周知を広く行ったことで、太陽光発電設備の安全性の確保や適切な運用が見込まれる。

■研修の開催により受講者の技術の高度化が図られたほか、太陽光発電設備保守点検等事業への新規参入者の増加が期待できる。

視点1:低炭素社会の推進

1 - 15

(担当:環境生活部環境政策課)

みやぎ地球温暖化対策地域推進事業

事業目的

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出割合は、民生部門において近年高い傾向にあるため、地球温暖化の現状認識や家庭における省エネ行動のきっかけづくりとなるよう、普及啓発活動を行い、低炭素型ライフスタイルの定着を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	669.6 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

- 地球温暖化防止活動推進員事業
地域での地球温暖化防止を呼びかける「宮城県地球温暖化防止活動推進員」に対する活動支援や新たに推進員を養成するための研修会を開催するもの。
- うちエコ診断事業
家庭における省CO₂、省エネ活動のきっかけづくりとなる、各世帯(希望者)ごとの「うちエコ診断」の実施支援を行うもの。
- 地球温暖化防止活動啓発強化事業
県民や事業者等の地球温暖化防止に向けた環境配慮行動を促進するため、県民及び民間事業者向けの普及啓発イベントを開催するもの。
- 気候変動適応策推進事業
適応策の認知度上昇を目的とした、地域人材育成のためのワークショップやシンポジウム、県民向けのサイエンスカフェ等を開催するもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	206.1	241.1	118.1	67.3	37.0	669.6
事業費	5,700	5,008	5,081	12,187	21,022	48,998
うち税充当額	5,605	4,674	4,732	10,947	19,270	45,228

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
地球温暖化防止活動推進員事業(推進員人数)	56人	48人	65人	78人	86人	333人
うちエコ診断事業(件)	223件	326件	213件	182件	200件	1,144件
地球温暖化防止活動啓発強化事業	1式	1式	1式	1式	1式	—
気候変動適応策推進事業(イベント回数)	-	-	-	5回	6回	11回

事業の成果

- 県が指定する「宮城県地球温暖化防止活動推進センター(ストップ温暖化センターみやぎ)」と連携し、宮城県地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を行った。
- うちエコ診断事業実施により、家庭部門からの二酸化炭素排出量削減に繋げることができた。
- プロスポーツ団体と連携したイベントや「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議フォーラムの開催等により、幅広い県民への地球温暖化対策普及啓発を行うことができた。
- 気候変動適応法、宮城県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)等を踏まえ、気候変動への適応策に関する認知度の向上及び地域からの適応策の推進を目的として、県民を対象にワークショップ等のイベントを開催した。

視点1：低炭素社会の推進

1 - 16

(担当：環境生活部環境政策課)

省エネルギー・コスト削減実践支援事業

事業目的

環境負荷の少ない持続可能な地域社会を形成していくため、事業者による省エネルギー対策を支援することにより、事業活動に起因するCO₂の排出削減及び光熱費等のコスト削減による経営基盤の強化、並びに省エネルギー機器・設備の需要喚起を図り、環境と経済が両立した真に豊かな「富宮城」の実現を目指す。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	32,618 t-CO ₂
その他効果	
補助件数	236件

事業内容

【事業概要】

県内事業所における省エネルギー設備の更新等に要する経費の一部を補助する。

<R2年度事業>

- ・補助対象者：県内事業者
- ・申請区分：①EMS枠、②省エネルギー診断枠、③県産ものづくり振興枠、④一般枠、⑤ZEB枠
- ・補助対象設備：高効率空調機、高効率ボイラー等
- ・補助率：1/3以内、1/2以内
- ・補助上限額：5,000千円 10,000千円



高効率空調機



LED照明

【事業効果及び事業費】

(削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	10,249	11,996	5,361	3,193	1,820	32,618
事業費	148,410	148,570	139,393	136,216	155,375	727,964
うち税充当額	148,410	148,570	139,393	136,216	155,375	727,964

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助件数(件)	65	59	40	35	37	236

事業の成果

みやぎの将来ビジョンにおいて、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図るため、事業活動における省エネルギーの取組を促進し、地球温暖化防止対策を推進することとしており、令和2年度は1,820tの二酸化炭素排出量削減が可能となる省エネルギー設備導入の支援を行う予定で、5か年間では32,619tの二酸化炭素排出量が削減される見込みとなっている。

事業者が省エネルギー設備を導入することにより、本県における地球温暖化防止対策の促進が図られているほか、事業者の取組の周知等により、県内の事業活動における環境負荷低減の取組の機運が醸成されていると認識している。

視点1：低炭素社会の推進

1 - 17

(担当：環境生活部循環型社会推進課)

低炭素型水ライフスタイル導入支援事業

事業目的

・節湯水栓、節水型トイレ及び低炭素社会対応型浄化槽を設置する個人を対象として補助金を交付することにより、家庭における二酸化炭素削減を図る

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	1,846 t-CO ₂
その他効果	
節水意識の啓発効果	3,500人

事業内容

【事業概要】

自動車を除く民生家庭部門のエネルギー消費量のうち、給湯の占める割合が約3割であり、また、二酸化炭素排出量についても約2割を給湯・水道が占めていることを踏まえ、県が設定する基準を満たす節湯水栓(2口以上)、節水型トイレ及び低炭素社会対応型浄化槽のすべてを設置した世帯に対して、一定額を補助する。その他、本事業について広報周知を行う。



節湯水栓



節水型トイレ



低炭素型浄化槽

【事業効果及び事業費】

(削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	890	592	201	74	89	1,846
事業費	18,200	15,245	7,078	4,013	9,293	53,829
うち税充当額	18,200	15,245	7,078	4,013	9,293	53,829

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
支援件数(件)	300	250	114	64	150	878

事業の成果

節湯・節水機器、低炭素社会対応型浄化槽の整備によって家庭における二酸化炭素排出量を削減し、宮城県環境基本計画の政策1低炭素社会の形成に寄与した。

節湯・節水機器、低炭素社会対応型浄化槽の優先調達を促すことにより、宮城県環境基本計画の第一の基本的戦略「グリーンな地域社会構築に向けての行動促進プログラム」である「宮城”グリーン”行動促進計画」の施策展開の方針であるグリーンな経済システムへの加速に寄与した。

また、設置家庭における節水意識の啓発効果が期待できることから、約3,500人(補助世帯数878世帯×4人程度、見込・予定を含む)の節水意識の向上に寄与したと考えられる。

視点1 環境共生型社会構築の為の人材の充実

1 - 18

(担当:環境生活部環境政策課)

既存住宅省エネルギー改修促進事業

事業目的

既存住宅の約95%(当時)が十分な断熱対策が行われておらず、冷暖房時には過大なエネルギーが消費されていたことから、性能基準に基づいた断熱改修を行い、家庭における省エネルギー化を促進するもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	309.8 t-CO ₂
その他効果	
補助件数	226件

事業内容

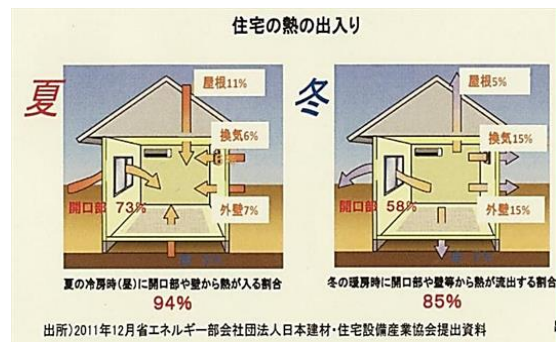
【事業概要】

県内の既存住宅に、省エネルギー基準を満たす断熱改修を行う所有者に対して支援を行うもの。

補助率:断熱改修工事経費の10分の1以内

上限額

- ① 窓等開口部の改修:10万円/件
 - ② 断熱材施工(外壁・床・天井):25万円/件
 - ③ ①と②を同時に行う場合:35万円/件
- ※窓は居室(リビング+寝室)の改修を含むこと



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	309.8	-	-	-	-	309.8
事業費	32,048	-	-	-	-	32,048
うち税充当額	32,048	-	-	-	-	32,048

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
補助件数(件)	226	-	-	-	-	226

事業の成果

住宅の省エネ性能の向上によって、家庭部門の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量の削減に繋がった。

※平成29年度から「スマートエネルギー住宅普及促進事業」に統合

視点1:低炭素社会の推進

1 - 19

(担当:環境生活部再生可能エネルギー室)

燃料電池自動車導入推進事業

事業目的

FCVの導入助成や貸出、イベント展示やカーレンタルやタクシー、バスの実証運行等により、FCVの県民利用機会拡大を図るとともに、水素エネルギーの有用性等の普及啓発を進めるもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	309.1 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

FCVの導入支援策を設けるとともに、認知度の向上に向け、公用車として導入したFCVを活用し他自治体への貸出などを行う。また、利用機会の拡大に向け、FCVカーレンタル及びFCVタクシーの実証運行を支援するほか、FCバスの県内普及に向けた実証運行を行う。

- (1)FCV導入促進補助事業
FCV・外部給電器の導入に係る経費の一部を補助するもの。
- (2)FCVタクシー実証運行事業
日常的に多くの利用者が見込まれるFCVタクシーの実証支援を行うもの。
- (3)FCV公用車による普及啓発事業
公用車として導入したFCVの他自治体等への貸出やイベント展示等を行うもの。
- (4)FCバス導入推進事業
FCバスの県内早期導入に向けた実証運行等を行うもの。
- (5)FCVカーレンタル導入実証事業
FCV利用機会拡大のため、有料貸出事業を実証的に実施するもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	51.9	118.6	60.5	49.6	28.5	309.1
事業費	14,478	37,520	37,640	37,763	59,184	186,585
うち税充当額	14,478	37,520	37,640	37,763	59,179	186,580

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
FCV導入促進補助事業(件)	4	10	8	10	20	52
FCVタクシー実証運行事業(台)	—	2	2	2	2	8
FCV公用車による普及啓発事業(貸出件数)	121	148	93	79	90	531
FCバス導入推進事業(台)	—	1(イベント)	1(イベント)	1(実証)	1(導入)	4
FCVカーレンタル導入実証事業(台)	—	4	4	4	4	16

事業の成果

平成27年6月に策定された「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」に基づくFCV導入促進プロジェクトの一環として取り組んでおり、FCV・FCバスは、利用時に二酸化炭素や有害ガスを排出せず、高い静粛性を持つため、運輸部門の環境改善効果に寄与した。また、水素エネルギーの利活用を推進することで、災害対応能力の強化及び経済波及効果も期待できる。

＜県内のFCV導入台数＞

- ・ FCV 47台(タクシー・レンタカーを除く、R2.3月末現在)
- ・ FCVタクシー 2台
- ・ FCVレンタカー 4台
- ・ FCバス 1台(R2導入予定)

視点1: 低炭素社会の推進

1 - 20

(担当: 環境生活部再生可能エネルギー室)

スマート水素ステーション運営事業

事業目的

再生可能エネルギー(太陽光発電)由来の水素ステーションを運営し、環境に優しい水素エネルギーの普及啓発を進めるもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	-	t-CO2
その他効果		
再生水素製造量	853.6kg	

事業内容

【事業概要】

スマート水素ステーション(SHS)の運営

- (1)SHS保守点検業務委託
高圧ガス保安法で定める定期自主検査及び消耗品の交換等を実施するもの。
- (2)SHS日常点検業務委託
高圧ガス保安法上で義務づけられている日常点検(1日1回目視)について、週休日の点検業務を委託するもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	383,870	3,538	10,973	4,333	130,060	532,774
うち税充当額	4,182	3,538	6,277	2,287	5,060	21,344

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
再生水素製造量(kg)	196.7	142.2	159.7	205.0	150	853.6
SHS保守点検(回)	1	1	1	1	1	5
SHS日常点検(日)	119	118	118	125	122	602
SHS高効率化改修(回)	0	0	1	0	0	1

事業の成果

平成27年6月に策定された「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」に基づく水素ステーション整備促進プロジェクトの一環として、平成28年3月に設置されたスマート水素ステーション(SHS)は、再生エネを活用して運営することにより、製造段階から活用段階まで二酸化炭素を排出しない自動車の走行が可能となり、二酸化炭素の削減が図られ、環境負荷の低減に貢献している。

また、平成29年3月に整備された商用水素ステーション及び水素エネルギー利活用型コンビニとあわせて、再生エネを活用した環境に優しい水素製造設備として、視察対応のほか、環境学習教室、研修会等を開催する際に活用しており、県における水素エネルギーの普及・啓発拠点の一つと位置づけられ、県内の水素エネルギーの普及に向けた機運の醸成に寄与した。

視点1：低炭素社会の推進

1 | - | 21

(担当：環境生活部再生可能エネルギー室)

水素エネルギー利活用普及促進事業

事業目的
パンフレット等の普及啓発資料の作成やセミナーやイベント等の開催を通じて、水素エネルギーの認知度向上、有用性や安全性等の理解醸成を図るもの。また、東北における水素エネルギー利活用の加速化を図るため、東北各県等と情報交換を行い、強調した取り組みを検討・実施するもの。

5年間の事業効果	
CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
パンフレット作成部数	12,000部
シンポジウム・イベント等の開催(回)	9回
教員向け研修会の開催	5回

事業内容

- 【事業概要】**
- (1)水素エネルギーの普及啓発
水素エネルギーの有用性・安全性について県民の理解を深めるため、情報誌等への記事掲載を行うとともに、パンフレット等の啓発資料を作成し、各種イベント等で活用するもの。
 - (2)水素エネルギー体験イベント等の開催
水素エネルギーに対する理解を深めるため、水素エネルギー発電設備等を活用した体験イベントや教員向け研修会等を開催するもの。
 - (3)水素エネルギー普及連携会議
東北における水素エネルギー利活用の加速を図るため、東北各県による連携会議において情報交換を行うほか、協調した取組を検討・実施するもの。



【事業効果及び事業費】 (削減量：t-CO₂ 事業費・税充当額：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	5,451	5,049	4,279	8,936	12,070	35,785
うち税充当額	5,451	3,192	3,375	4,996	6,133	23,147

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
パンフレット等作成部数(部)	1,000	2,000	2,000	6,000	1,000	12,000
シンポジウム・イベント等の開催(回)	-	2	3	2	2	9
教員向け研修会の開催(回)	-	2	1	1	1	5

事業の成果

平成27年6月に策定された「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」に基づく水素エネルギー普及啓発プロジェクトの一環として取り組んでおり、各種施策の推進には県民の理解が何よりも重要であるが、県民にとって水素エネルギーは馴染みが少なく、また安全性に対する誤解も少なくない。
本事業で、情報誌等への記事掲載やパンフレット等の配布による広報を行うとともに、体験イベント等を開催したことによって水素エネルギーを身近に感じる機会を創出し、県民の水素エネルギーの認知度の向上、有用性・安全性への理解の確保に貢献している。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 1

(担当: 水産林政部林業振興課)

森林マネジメント普及促進事業

事業目的

森林認証取得の支援により、環境等に配慮した森林整備や持続可能な林業経営を推進するとともに、森林による二酸化炭素吸収機能の強化を図るもの。また、森林吸収オフセット・クレジット制度の普及啓発により、社会全体で森林を支える体制づくりを構築するもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	-	t-CO ₂
その他効果		
森林認証取得面積		12,000ha
クレジット売却量		9,500t-CO ₂

事業内容

【事業概要】

- 森林認証取得等支援事業
環境への配慮した持続可能な森林経営を推進するため、森林認証制度の普及活動を行うほか、森林認証(FM認証)の取得等に対し助成する。
(1)森林認証普及活動【直営】
森林認証制度の周知や県内における取組事例などを広く普及するため、一般県民等を対象としたセミナー等を開催。
(2)森林認証取得等支援【補助】
森林認証取得に要する経費の支援。
補助率:1/2以内(上限1,000千円)
(3)森林認証材使用製品開発・普及活動【補助】
森林認証材を活用した製品の開発及び普及活動を支援。
補助率:1/2以内(上限250千円) など
- 森林吸収オフセット・クレジット制度PR活動【直営】
森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化する森林吸収オフセット・クレジット制度の普及啓発活動を実施する。

FM認証林



認証材製品



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	3,460	1,544	1,442	2,219	2,800	11,465
うち税充当額	3,460	1,544	1,442	2,219	2,800	11,465

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
1. 森林認証取得面積(累計, ha)	4,036	5,366	9,790	11,125	12,000	12,000
2. クレジット売却量(累計, t-CO ₂)	4,650	6,692	6,751	7,435	9,500	9,500

事業の成果

平成28年度から令和元年度までの4年間において、認証森林の面積は約7,000ha増加し、11,125haまで拡大をした。このことにより、環境等に配慮した森林整備や持続可能な林業経営を推進することができた。
また、森林吸収オフセット・クレジット制度の活動を支援した結果、これまで7,435t-CO₂のクレジットが売却され、売却率は全体の約78%を達成した。



森林吸収オフセット・クレジット活動支援
エコプロ2018にて(東京ビックサイト)



登米市のオフセット・オフセットクレジット商品
であるステッカー

視点2: 森林の保全・機能強化

2 - 2

(担当: 水産林政部森林整備課)

温暖化防止間伐推進事業

事業目的

森林の二酸化炭素吸収機能を発揮させるためには、健全な森林の育成を促す間伐が必要である。また、間伐した木材を搬出し、建築資材やエネルギー等として有効利用することは、二酸化炭素排出量の削減にもつながる。
このため、間伐の実施に対する支援を強化し、二酸化炭素吸収等の森林の公益的機能の向上を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	72,632 t-CO ₂
その他効果	
間伐面積	2,776ha

事業内容

【事業概要】

- 1 保育間伐補助
間伐材を搬出できない切捨間伐に対する補助
- 2 搬出間伐補助
間伐材の搬出を行う利用間伐に対する補助
- 3 作業道整備補助
効率的な間伐や森林の維持管理のために必要な作業道整備に対する補助

【事業主体】 市町村・森林組合・林業公社・林業事業者等



間伐された森林

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	25,801	20,114	12,968	8,070	5,679	72,632
事業費	157,580	158,311	149,391	150,763	151,183	767,228
うち税充当額	157,580	158,311	149,391	150,763	151,183	767,228

【事業実施状況(事業量の推移)】

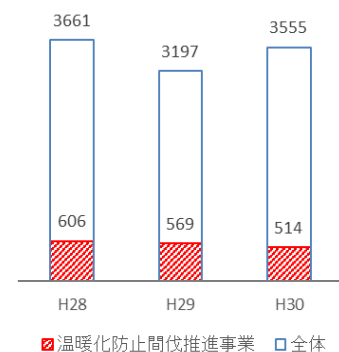
事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
間伐面積(ha)	606	596	514	520	540	2,776

事業の成果

気候変動枠組条約第19回締結国会議(COP19)において表明された、温室効果ガスを2005年度比3.8%削減する目標に即して、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく国の基本方針では、京都議定書第2約束期間(2013~2020年)において、年平均52万haの間伐を実施することを目標としている。この目標間伐面積に対して本県の目標は年5,600haと割り当てられているが、近年本県の間伐面積は低迷しており、平成30年度実績は3,555haにとどまっている。

本事業は、施行地が小規模分散している等の理由で、森林経営計画の策定が困難であることから国庫補助の対象とならない間伐施行地を主な対象としており、間伐面積は年間500~600ha前後(県内間伐面積のうち約15%)で推移している。本事業の実績としてはH28からR2の5年間で間伐面積2,776ha、二酸化炭素削減効果72,632t-CO₂が見込まれており、二酸化炭素吸収等の森林の公益機能を発揮するためにも、引き続き国庫補助対象とならない間伐施行地を支援していく必要がある。

県内間伐面積(ha)



視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 3

(担当: 水産林政部森林整備課)

温暖化防止森林更新推進事業

事業目的

成長のピークを過ぎ二酸化炭素の吸収機能が低下してきている森林において、植栽等により森林を若返らせることにより、二酸化炭素吸収等の公益的機能の維持、向上を図る。
併せて、松くい虫被害抵抗性マツ種子等を増産し、被災した海岸防災林の早期復旧に活用する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	1,768.5 t-CO ₂
その他効果	
植栽面積	248ha

事業内容

【事業概要】

- 造林未済地等への植栽の補助
 - 造林未済地等への植栽に対する補助
 - 環境に配慮した伐採地での植栽に対する補助
 - 植栽後の管理経費(防鹿柵設置等)に対する補助**【事業主体】**市町村・森林組合・林業事業者等
- 種苗の増産事業
 - 被災した海岸防災林の復旧に使用する松くい虫被害抵抗性マツ種子等の増産
 - 花粉症対策に資するスギ苗木増産のための施設整備**【事業主体】**宮城県林業技術総合センター



植栽後順調に生長するスギ

【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	208.3	391.5	409.3	436.1	323.4	1,768.5
事業費	49,143	73,117	78,557	80,122	108,815	389,754
うち税充当額	49,143	73,117	78,557	80,122	108,815	389,754

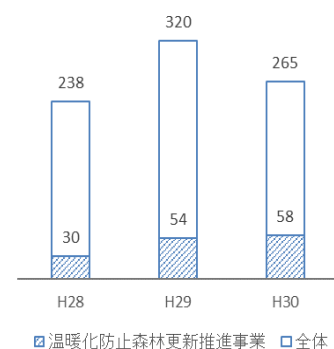
【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
植栽面積(ha)	30	54	58	61	45	248

事業の成果

本事業では、伐採から造林までの一貫作業による環境重視で低コストな植栽及び造林未済地への植栽に対する補助を行っており、平成28年度から令和2年度までの植栽実績は合計248haを見込んでいる。また、環境重視で低コストな植栽については、特に経費のかかる植栽後の保育管理(下刈り)を補助対象とし(植栽から5年間)、健全な森林づくりを支援することで、森林の二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮につながっている。令和2年度は事業の拡充として花粉症対策苗木増産に係る施設整備を予定しているため、植栽及び保育管理による地球環境の保全に加えて、県民の生活環境の保全に資することが見込まれる。

県内植栽面積(ha)



視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 4

(担当: 水産林政部森林整備課)

環境林型県有林造成事業

事業目的

県行造林地の伐採跡地に県が再造林を実施した箇所において、保育等の適切な森林整備と管理を行い、二酸化炭素吸収や生物多様性の保全など、森林の多面的機能の強化を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	49.8 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

下刈り等の保育、鹿等の獣害から植栽木を守るための対策や、気象害や獣害により枯損した植栽箇所の補植を行い、森林を育てる。

【事業主体】宮城県



補植状況



防鹿柵設置

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	0	26.7	10.1	0	12.9	49.8
事業費	22,727	31,574	27,517	31,035	32,391	145,244
うち税充当額	7,971	17,149	18,474	21,959	21,959	87,512

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
下刈実施面積(ha)	112	112	87	79	81	471
防鹿柵点検・設置実績(m)	915	1,290	2,125	1,220	850	6,400
補植実施面積(ha)	0	3.72	1.4	0	1.8	6.92

事業の成果

平成24年度から平成27年度にかけて再造林した箇所について下刈りを継続し、のべ471haを整備する見込みである。併せて、気象害や獣害により枯損した箇所の補植を行い、約7haを整備する見込みである。これにより、二酸化炭素削減効果が約50t見込まれる。

併せてノウサギやニホンジカの獣害を防止するため、忌避剤の散布や、防鹿柵の点検、修理、再設置を行った。これにより、獣害による被害は減少し、今後適正な手入れを行うことにより、森林の健全な成長が見込まれる。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 5

(担当: 水産林政部森林整備課)

特別名勝「松島」松林景観保全対策事業

事業目的

松くい虫被害等で枯損した松林の再生を図るとともに、景観上重要なマツを確実に守ることにより、特別名勝である松島の松林の保全強化を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	14.7 t-CO ₂
その他効果	
薬剤樹幹注入本数	6,735本
抵抗性マツの植栽本数	8,832本

事業内容

【事業概要】

1 松林早期再生対策

前身事業での「特別名勝『松島』マツ林再生緊急対策事業」での植栽試験の結果を踏まえ、植栽モデルを実践することにより、景勝地である島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツ植栽を進め、松林の早期再生を図る。

2 樹幹注入

景観上特に重要で、観光的価値が高い松に対しては、地上散布から樹幹注入に切り替えることにより、松くい虫による被害を確実に予防する。

【実施主体】 宮城県

【事業予定地】 特別名勝「松島」区域内

(塩竈市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 東松島市)



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	0	4.0	5.0	3.3	2.5	14.7
事業費	15,190	22,584	22,481	19,424	30,600	110,279
うち税充当額	15,190	22,584	22,481	19,424	30,600	110,279

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
保全木への薬剤樹幹注入(本)	2,202	1,706	1,112	715	1,000	6,735
抵抗性マツの植栽(本)	0	2,372	3,000	1,960	1,600	8,932

事業の成果

特別名勝「松島」地域内の松くい虫被害量については、ここ数年は気象条件等から増減を繰り返しながら長期的には減少傾向で推移している。(H27:9,356m³, H28:6,140m³, H29:7,550m³, H30:6,125m³)
令和元年度については、対策事業の徹底により、対前年比78%となる4,789m³に減少した。

被害を受けた松林では、立木密度が減少し、松林としての維持が困難となることから、被害跡地の保全対策として、現存するマツを樹幹注入により保全することが重要であり、平成28年度から令和元年度までに5,735本に樹幹注入を実施している。

また、松林の復元対策として、松くい虫被害跡地に抵抗性マツ苗木の植栽を行い、松林の早期復旧を図りつつ景観を保全していくこととしており、4年間で7,332本(A=2.3ha)を植栽している。

CO₂の削減量では5年間で14.7tが見込まれており、マツ林の若返りによるCO₂吸収効率の向上にも寄与している。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 6

(担当: 水産林政部森林整備課)

里山林健全化事業

事業目的

昔から人間が循環利用し、維持してきた身近な広葉樹林(里山林)でのナラ枯被害の拡大防止のため、被害木の処理を行うもの。
また、三陸沿岸などの景勝地の松林において、枯損被害木等の材が林内に堆積され、景観を損ねている状況であることから、これらをバイオマス資源として有効活用することで修景整備を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	574.6 t-CO ₂
その他効果	
ナラ枯れ木伐採駆除量	10,517m ³
被害材搬出量	948m ³

事業内容

【事業概要】

- ナラ枯れ被害木の駆除
ナラ枯被害木の駆除を図るため、必要な経費助成を行い、被害の拡大防止、被害量の軽減を進める。
(1)伐倒駆除
(2)立木くん蒸
【実施主体】 市町村
- 里山林環境整備
枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積されている被害材等を搬出処理してバイオマス燃料等に活用する。
【実施主体】 市町村



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	420.7	54.6	49.2	36.5	13.4	574.6
事業費	29,202	22,857	22,697	19,671	23,140	117,567
うち税充当額	29,202	22,857	22,697	19,671	23,140	117,567

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
ナラ枯れ木伐採駆除(m ³)	6,162	1,071	1,205	1,304	775	10,517
被害材搬出(m ³)	200	275	242	169	62	948

事業の成果

平成21年8月に県北部の大崎市鳴子温泉等山形県に隣接する市町で初めて被害が確認され、被害量は平成30年度には3,157m³となったが、令和元年度では2,816m³と対前年度比89%と減少した。
平成30年度と発生エリアの比較をみると、仙南地域での被害が減少した一方で、被害のなかった松島町、利府町、栗原市の旧築館町や旧一迫町で被害が確認されるなど、17市町で被害が発生している。
ナラ枯れ被害木の駆除については、平成28年度から令和元年度までに9,742m³を処理し被害拡大防止に効果を発揮している。
また、被害材搬出事業については、薬剤くん蒸後の集積された松材を林外搬出し、チップ化し燃料等に利用することでCO₂削減と景観改善の効果を発揮しており、平成28年度から令和元年度で886m³を処理している。
CO₂の削減量は5年間で574.6tを見込んでおり、被害材のバイオマス利用による石油燃料の代替効果や、ナラ林の若返りによるCO₂の吸収効率の向上が事業効果として表れている。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 7

(担当:水産林政部林業振興課)

みんなの森林づくりプロジェクト推進事業

事業目的

NPO法人や地域住民等が主体的に取り組む植樹活動や森林整備などの森林づくり活動を支援し、緑豊かな地域づくりを目指すもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	1,719.2 t-CO ₂
その他効果	
自伐林家養成等	100人

事業内容

【事業概要】

- 1 対象となる活動
 - (1) 地域環境保全(里山林保全活動)
里山林景観を維持するための活動
 - (2) 地域環境保全(侵入竹の除去・竹林整備)
侵入竹の伐採・除去、荒廃竹林の整備をするための活動
 - (3) 森林資源利用
薪炭材やしいたけ原木などとして利用するための伐採活動
- 2 対象となる団体
地域住民や森林所有者等、地域の自治会、NPO法人等(3名以上)
- 3 交付金
全額補助(上限500万円)。
(交付率は国庫75%, 県費12.5%, 市町村費12.5%)



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	384.6	594.6	465.5	274.6	1,719.2
事業費	-	1,181	2,292	2,367	4,000	9,840
うち税充当額	-	1,112	1,900	1,975	3,250	8,237

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
間伐実施面積(ha)	-	11.4	24.6	27.6	30.0	93.6
活動団体数(団体)	-	15	26	21	30	92
活動団体構成員数(人)	-	918	1,055	1,087	1,110	4,170

事業の成果

県民に広く環境保全や地球温暖化防止に対する意識醸成が図られるとともに、森林整備面積が増加した。
また、活動を通して、身近な森林に対する県民ニーズの的確な把握ができるとともに、新たな林業の担い手になり得る地域の人的資源の発掘につながった。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 8

(担当: 水産林政部森林整備課)

みやぎ防災林パートナーシップ事業

事業目的

東日本大震災より復旧した海岸防災林の重要性・役割を広く県民に伝えていくとともに、防災林の育林活動(下刈りや侵入木の除去など)を行う団体を支援する。

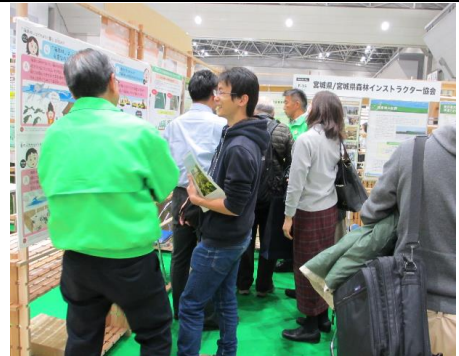
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	74.6 t-CO ₂
その他効果	
シンポジウム等開催回数	31回

事業内容

【事業概要】

- 1 海岸防災林検討委員会の開催
防災林の担い手・管理方法について、県・活動団体・市町などが構成員となって検討する。
- 2 海岸防災林の育林体験ツアー、シンポジウム、フォローアップ研修の開催
海岸防災林の重要性・役割などの普及啓発を図り、ゼロ予算事業「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」の協定期間の延長、新たな協定の締結を促進し、ボランティアによる活動の輪を広げることを推進する。
- 3 活動団体への支援
活動団体の技術向上を図るための専門家を派遣し、育林活動の支援を行う。



海岸防災林の再生と現状について説明

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	64.0	9.8	0.8	74.6
事業費	-	-	1,754	1,622	2,297	5,673
うち税充当額	-	-	554	1,622	2,297	4,473

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
シンポジウム等開催回数(回)	-	-	9	12	10	31

事業の成果

ワークショップや体験ツアーなどの実施により県内外の人に海岸防災林の役割・重要性を普及啓発することができた。(イベント参加者数 H30:約420人 R1:約1,540人)

協定締結数は、45協定となり、令和3年以降、国が植栽等施工していた県有防災林・市町有林が県・市町管理となることから、新たに育林の協定を締結する団体が増えることが想定される。また、防災林検討委員会で管理方針が策定されたことから、管理の方向性が県・市町・団体に共通のものとなり、海岸防災林協議会が設立されることにより、新たな連携や情報共有が可能となる。

既活動団体に対する技術的講師派遣では、派遣された団体の育林に対する意欲・技術の向上が見られた。

視点2: 森林保全・機能強化

2 | - | 9

(担当: 水産林政部林業振興課)

県産材利用エコ住宅普及促進事業

事業目的

県産材を利用した住宅の建設促進により、地球温暖化防止に貢献するCO₂の貯蔵・排出抑制を進めるとともに、県産材の利用拡大を通じて林業・木材産業の活性化と森林整備の促進を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	34,574 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

【概要】

県内の一戸建て新築木造住宅の建築主に対し、宮城県産材使用量に応じて助成。

【補助額】

新築住宅1棟あたり、500千円以内(使用量に応じて助成。東日本大震災に対する優遇処置あり)

【補助対象】

主要構造部材に県産木材を60%以上かつ優良品やぎ材を40%以上使用する新築木造住宅(被災者には優遇処置あり)



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	9,080	6,875	6,600	5,566	6,453	34,574
事業費	357,861	278,307	271,729	226,703	283,912	1,418,512
うち税充当額	356,861	277,012	271,729	226,703	281,994	1,414,299

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
補助件数(件)	694	545	538	450	550	2,777

事業の成果

平成28年度から令和2年度までの5年間で、2,777件の補助を見込んでおり、県産材を利用した住宅の建設促進に大きく寄与した。

また、毎年200社程度の施工者が事業に関わっており、規模の小さい大工・工務店にも県産材・優良品やぎ材の使用が大いに浸透してきている。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 10

(担当: 水産林政部林業振興課)

木の香るおもてなし普及促進事業

事業目的

不特定多数の県民が利用する民間施設の木質化を図ることで、木の良さを広くPRするとともに、「木育」活動を行う団体等を支援することで、木材利用による地球温暖化防止への貢献度などについて、啓発するもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	129.2 t-CO2
その他効果	

事業内容

【事業概要】

1. 県産材を活用した民間施設の内外装木質化支援
2. 県産材を活用した民間施設の木製品の配備支援
3. 県内で木育活動を実施する団体支援

【実施主体】民間事業者等

【補助率】1/2以内(上限額は下記のとおり)

1. 内装木質化に要する経費の支援: 2,000千円
2. 木製品配備に要する経費の支援: 1,000千円
3. 木育活動に要する経費の支援: 500千円



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	66.7	16.4	18.2	16.1	11.7	129.2
事業費	46,596	9,638	8,898	5,496	6,365	76,993
うち税充当額	46,596	9,638	8,898	5,496	6,365	76,993

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
木の香る公共建築物普及促進 (物件数)	2施設	-	-	-	-	2施設
木の香るおもてなし普及促進 (木製品配備件数)	6施設	9施設	8施設	5施設	4施設	32施設
木育活動	-	-	-	-	4件	4件

事業の成果

平成28年度から令和元年度までの4年間で、30施設の木造化や木質化が行われ、施設利用者に木の良さをPRすることができた。

また、令和2年度からは、木育活動にも支援の幅を上げ、子供から大人まで不特定多数の県民に木の良さを伝えることに期待ができる。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 | - | 11

(担当: 水産林政部林業振興課)

木質バイオマス広域利用モデル形成事業

事業目的

県内一円に比較的小規模な木質バイオマス施設がバランス良く整備されるよう支援し、地域の森林資源を有効に活用することにより、さらなる木質バイオマス利用を促進するもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	24,436 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

- 木質バイオマス広域利用モデル形成事業
 - 木質バイオマス活用施設導入支援
地域連携と安定した資材調達計画に基づく木質バイオマス活用(ボイラー、発電等)施設等の導入に対する助成。
事業主体: 地域の公共的施設への木質バイオマス活用施設の導入を行う市町村, 地域協議会, 民間事業者等。
補助率: 1/2以内(上限20,000千円/台)
 - 木質バイオマス安定調達支援
木質バイオマスの調達経費に対して助成。
事業主体: 既存又は新設の木質バイオマス活用施設において地域の森林由来の木質バイオマスを活用する市町村, 地域協議会, 民間事業者等。
補助率: 2,000円/㎡(定額)
 - 木質バイオマス利用ネットワーク会議
県内の木材生産団体や木質バイオマスの利用を進める市町村に対し, 中小規模の木質バイオマス活用施設の整備や木質燃料の供給体制に係る各種情報提供やセミナー等を開催するもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	6,797	9,940	3,184	1,948	2,567	24,436
事業費	22,430	27,730	9,094	5,427	27,300	91,981
うち税充当額	22,430	27,730	9,094	5,427	27,300	91,981

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
①木質バイオマス活用施設導入支援 (バイオマスボイラー数)	1基	2基	0基	0基	1基	4基
②未利用バイオマス搬出支援	9,116㎡	13,709㎡	-	-	-	22,825㎡
③未利用バイオマス安定調達支援	-	-	4,342㎡	2,656㎡	3,500㎡	10,498㎡
④木質バイオマス利用地域モデル支援 (バイオマスストーブ数)	10基	7基	2基	-	-	19基

※②は林地残材, ③はチップ(丸太換算)の数量。

事業の成果

平成28年度から令和元年度までの4年間において、ボイラーやストーブなどの木質バイオマス活用施設の導入数が22基となり、地域の森林資源が有効活用される仕組みをPRできた。

また、県内における木質バイオマス活用の先進地域である気仙沼、大崎地域をモデルとして、他地域での機運醸成と拠点活用施設の整備を支援した結果、県内各地で木質バイオマス活用の取組が始まり、広域利用につながる素地をつくることができた。

視点2: 森林の保全・機能強化

2 - 12

(担当:水産林政部林業振興課)

みやぎCLT建築普及促進事業(旧:県産材・木のビルプロジェクト推進事業)

事業目的

平成28年2月に設立された「宮城県CLT等普及推進協議会」の取組と連携し、あらゆる場面でCLT等県産木製品の普及を促進し、新たな木材需要の創出によるCO2排出抑制のほか、林業の成長産業化及び地方創生を目指すもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	1,144 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

- 木造CLT建築トータルコスト低減実証事業
事業主体:県内に拠点(本社,支社等)を有する民間事業者等
補助対象:CLT購入費(現場到着までに掛かる経費を含む。)
補助率:18万円/㎡×CLT使用量(上限20,000千円)
- 非木造CLT需要創出事業
事業主体:県内に拠点(本社,支社等)を有する民間事業者
補助対象:CLT購入費(現場到着までに掛かる経費を含む。)
補助率:18万円/㎡×CLT使用量(上限10,000千円)
- CLT住宅普及促進事業
事業主体:県内に拠点(本社,支社等)を有する民間事業者
補助対象:CLT購入費(現場到着までに掛かる経費を含む。)
補助率:定額(上限1,500千円)
- CLT活用技術創出事業
事業主体:県産CLTの新たな活用技術(工法)の開発を目指す民間事業者, 研究開発機関等
補助対象:新技術(製品)の開発に伴う, 試験研究・実証に掛かる経費, 知的財産の取得費等
補助率:定額(上限20,000千円)



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	477	47	44	576	1,144
事業費	-	478,361	23,500	28,420	88,902	619,183
うち税充当額	-	83,170	23,500	28,420	88,902	223,992

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
木造CLT建築	-	2施設	1施設	0施設	1施設	4施設
非木造CLT需要創出	-	-	-	0施設	2施設	2施設
CLT住宅	-	-	-	5プラン	5プラン	10プラン
CLT活用技術創出	-	-	-	1件	2件	3件

事業の成果

非住宅分野の新たな取組として、令和元年度までに当該事業活用のCLT建築3施設を含む8施設が完成し、県内外の関係者及び一般県民向けにCLT等県産木製品の良さをPRすることができた。
令和元年度から開始された住宅へのCLT活用に関しても、5プランの住宅タイプが開発され、また、CLT活用技術創出では、外構材(CL T(ブロック)塀等)としての活用技術が開発されたことにより、新たな木材需要の創出に寄与した。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 1

(担当: 環境生活部自然保護課)

生物多様性総合推進事業

事業目的

子どもたちや将来世代を含めた長期的な視点から、持続的な人と自然の関係を考え、自然の恵みを持続的に利用し、将来世代に引き継ぐため、生物多様性の保全に関する普及啓発及び関係機関との連携を促進する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
フォーラム参加者数	478人

事業内容

【事業概要】

- 1 生物多様性推進事業
 - (1) 生物多様性推進会議開催
関係団体及び学識者で構成する推進会議を開催し、相互の理解促進を図る。
 - (2) 生物多様性地域戦略の改訂
H27.3の策定から5年が経過したことから、第1次改訂を行う。
 - (3) 生物多様性情報収集・発信事業
生物多様性に関するマップを作成し、配布する。
- 2 生物多様性普及啓発事業
 - (1) フォーラムの開催
 - (2) 学校の取組に対する表彰
 - (3) タウンミーティングの開催



▲フォーラムの様子

【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	1,613	441	1,460	3,090	949	7,553
うち税充当額	1,613	441	434	338	949	3,775

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
生物多様性推進会議開催回数(回)	2	1	1	3	1	8
生物多様性フォーラム参加者数(人)	156	59	111	102	50	478
生物多様性推進活動優秀賞表彰学校数(校)	4	5	8	4	5	26
タウンミーティング開催数(回)	9	8	3	-	-	20
タウンミーティング参加者数(人)	278	147	91	-	-	516

事業の成果

- 1 生物多様性推進事業
 - 生物多様性マップの作成・配布(平成28年度～)
生物多様性について感じ、学ぶことのできる施設紹介マップを作成・配布することで自然とのふれあいや学習の機会の増加を促すことができた。
 - 生物多様性地域戦略の第1次改訂(令和元年度)
SDGsや森林環境譲与税など新たな概念、制度を取り入れ、気候変動も視野に入れた改訂を行うことができた。
- 2 生物多様性普及啓発事業
 - 生物多様性フォーラムの開催(平成28年度～)
生物多様性に関するフォーラムを開催し、参加者の生物多様性に対する理解が進んだ。
 - 生物多様性推進活動優秀賞表彰(平成28年度～)
生物多様性の保全及び継承に資する活動を行う学校を表彰し、継続的な取組を促すことができた。
 - タウンミーティングの開催(平成28～平成30年度まで)
関係団体等と協働で県内各地で開催したタウンミーティングには、3年間で516人が参加し、参加者の生物多様性に対する理解が進んだ。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 2

(担当: 環境生活部自然保護課)

みやぎの世界湿地魅力発信事業

事業目的

伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の3つのラムサール条約湿地は直径10km圏内に位置しており、「ラムサールトライアングル」と呼ばれており、さらに平成30年10月に新たに志津川湾が登録されました。世界的に認められた4湿地の魅力を国内外に発信し、来訪者の誘致を図るとともに、湿地の保護及び地域の活性化につなげられるよう、4つの湿地を地域の財産として活用するワイズユースを推進する取組を実施する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
ワイズユース体験会参加者数	96人

事業内容

【事業概要】

伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼、志津川湾の魅力幅広く発信し、湿地の賢明な利用について、普及啓発を行う。

- おもてなしマップの作成
 - ・各湿地の紹介のほか、湿地間のルートや移動時間等を掲載。
 - ・日本語版、多言語版(英語・中国語(簡体字・繁体字))の作成
- PRパネルの作成
 - ・ラムサール条約や各湿地をPRする展示用パネルの作成
- ワイズユース体験会の実施
 - ・ワイズユースや湿地の自然環境を体験し、考えるイベントの実施



伊豆沼でのマガン観察会

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	601	164	362	472	432	2,031
うち税充当額	601	164	362	472	432	2,031

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
おもてなしマップの作成(部)	5,000	1,000	1,000	5,000	5,000	17,000
ワイズユース体験会参加者(人)	21	16	29	0	30	96

事業の成果

県内のラムサール条約登録湿地について情報発信し、来訪者誘致に繋がる取組をするとともに、ワイズユース等に関するイベントを開催し、広く普及啓発を行った。

- おもてなしマップの作成
 - ・日本語版(H28+R1=9,000部)
 - ・英語版(H28+R2=6,000部見込み)
 - ・中国語版(H29繁体字1,000部・H30簡体字1,000部)
- PRパネルの作成
 - ・各種イベントや関連施設での掲示
- ワイズユース体験会を年1回開催し、延べ96人が参加した。
 - ・湿地の恵み体験会(ヨシを利用したクラフト作成等)、マガンやコクガンの観察・勉強会等



湿地の恵み体験会



コクガン観察・勉強会



マップ(日本語版)

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 3

(担当: 環境生活部自然保護課)

希少野生動植物保護事業

事業目的

希少な野生動植物の保護、啓発を図る上で宮城県レッドデータブックの編纂は有効であるが、希少野生動植物の状況は日々変化しており、とりわけ震災以降の環境の変化は著しいものである。平成27年度に宮城県レッドデータブックを改訂したが、その後の状況の変化を継続的に調査しデータを蓄積することで、希少野生動植物の状況把握に努め、レッドリストを作成する。

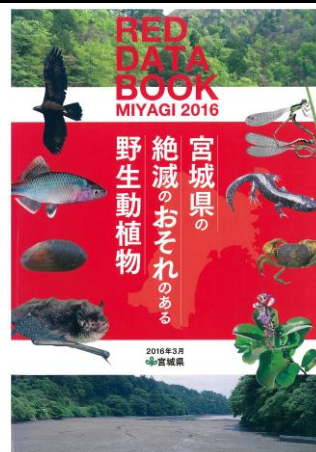
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

・県内の希少野生動植物について、現地調査のほか、文献調査や情報解析を行うとともに、状況の変化を継続的に調査し、データを蓄積することで本県における保護方策策定の基礎資料とする。
 ・上記の事業の内容及び希少種保護対策について、専門的見地から意見を聴取し検討するための会議を開催する。



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	93	2,817	2,736	2,865	2,792	11,303
うち税充当額	93	2,817	2,736	2,865	2,792	11,303

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
希少野生動植物調査等業務	調査業務	調査業務	調査業務	調査業務	レッドリスト公表	

事業の成果

希少野生動植物のデータの蓄積と整理、県民に対する情報提供・教育・普及啓発等を実践する上での基礎的なデータを継続的に蓄積し、最終年度にレッドリストとして公表することで、生態系の本来の健全な状態が確保され、生物多様性の保全に資することとなる。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 4

(担当: 環境生活部自然保護課)

野生鳥獣適正保護管理事業

事業目的

本県に生息するニホンジカ及びイノシシの個体数が増加し、また、生息域の拡大が見られることから、科学的・計画的な管理を図るため、ニホンジカ及びイノシシの個体数管理を実施する。
また、狩猟に関心を持つ若年層を対象に狩猟への意欲を高め、有害鳥獣捕獲等の担い手となる人材を確保・育成する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
ニホンジカ・イノシシ捕獲頭数	7,855頭
養成講座受講者数	98人

事業内容

【事業概要】

- ニホンジカ及びイノシシの生息状況調査
県内におけるニホンジカ及びイノシシの生息状況を調査し、個体数推定を行うと共に生息数の将来予測を行う。
- ニホンジカ捕獲事業
県沿岸部等で、ニホンジカの生息密度低減及び生息域拡大防止を目的とした捕獲を実施する。
- イノシシ捕獲事業
県内陸部等で、イノシシの生息密度低減及び生息域拡大防止を目的とした捕獲を実施する。
- 有害鳥獣捕獲担い手育成事業
狩猟免許を所持していないが狩猟に関心を持つ若年層を対象に新人ハンター養成講座を開設し、狩猟への意欲を高めるとともに、捕獲技術等の向上を図り、有害鳥獣捕獲等の担い手の人材育成を行う。



ニホンジカ捕獲事業実施の様子

【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

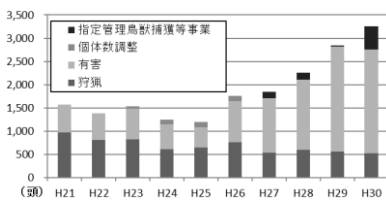
	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	15,844	16,219	55,917	51,161	146,928	286,069
うち税充当額	5,831	3,832	17,929	16,280	11,959	55,831

【事業実施状況(事業量の推移)】

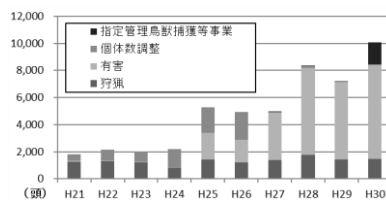
事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
ニホンジカ捕獲数(頭)	150	29	499	301	500	1,479
イノシシ捕獲数(頭)	18	28	1,653	1,077	3,600	6,376
新人ハンター養成講座受講者数(人)	20	20	20	18	20	98

事業の成果

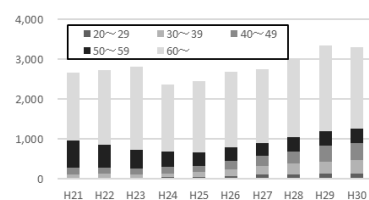
捕獲事業の実施により、ニホンジカ及びイノシシの捕獲圧強化に寄与することが出来た。
また、生息状況調査の実施により、県内におけるニホンジカ及びイノシシの生息数を推定することが出来たほか、有害鳥獣捕獲や狩猟捕獲も含めた県内の捕獲数から生息数の将来推計を実施し、科学的、計画的な管理に資することが出来た。
さらに、新人ハンター養成講座の実施により狩猟免許取得促進を図り、若年層の狩猟者増加に寄与することが出来た。



ニホンジカ捕獲数推移



イノシシ捕獲数推移



狩猟者年齢構成

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 5

(担当: 環境生活部自然保護課)

野生鳥獣保護管理事業

事業目的

近年、住民から寄せられるツキノワグマの目撃や痕跡に関する出没情報が増加し、人身被害も発生している中で、モニタリングによるツキノワグマの行動調査や出没情報等の地図化及び解析、大規模生息域の調査を通じて実効性のある保護管理対策の実施に向けて必要なデータを収集するほか、最終的には、人とツキノワグマとの適切な共存・共生のための方策を検討する資料とする。

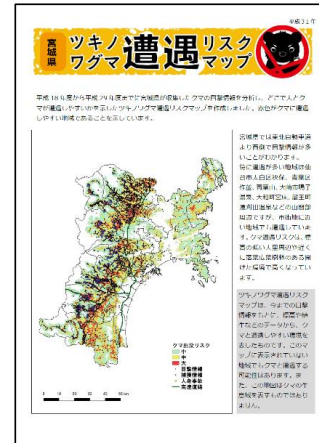
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

- ツキノワグマ行動圏調査業務**
クマの学習放獣や行動圏調査の業務内容及び結果の総括及び他団体の報告の取りまとめによる宮城県における学習放獣の在り方を検討する。
- ツキノワグマ情報地図化及び解析業務**
県で収集しているクマの出没情報等データの電子化、地図化、及び解析をする。
- ツキノワグマ大規模生息域調査業務**
小規模なカメラトラップ設置調査の実施や山林の植生状況の調査により、県内数箇所に存在するとされているツキノワグマが一定数生息している地域の調査及びその範囲の程度を推定する。



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	12,166	12,888	11,047	16,777	-	52,878
うち税充当額	1,513	2,344	1,199	2,255	-	7,311

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
ツキノワグマ行動圏調査業務	一式					
ツキノワグマ情報地図化及び解析業務		一式	一式			
ツキノワグマ大規模生息域調査業務				一式		

事業の成果

行動調査、出没情報等の解析・地図化、大規模生息域の調査を通して、実効性のある保護管理対策の実施に向けて必要なデータの収集、人とツキノワグマとの適切な共存・共生のための方策を検討する資料とすることができた。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 6

(担当: 環境生活部自然保護課)

狩猟者確保対策事業

事業目的

狩猟者の負担を軽減することで、狩猟意欲を高め、狩猟者減少を抑制するとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲のための担い手育成事業に補助することで、新たな有害鳥獣捕獲の担い手を確保する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
狩猟免許取得経費支援者数	5,049人
市町村の担い手育成支援件数	7件

事業内容

【事業概要】

○有害鳥獣捕獲担い手支援事業

狩猟者が有害鳥獣捕獲業務に参加する(した)ことを前提に、狩猟免許取得・更新等に際して必要とする経費のうち、猟友会会費等について、猟友会がその経費の一部を免除するなどした場合、その分を負担することで、狩猟者の負担軽減を図り、狩猟者の減少を抑制するとともに、有害鳥獣隊員の確保を支援する。

○市町村有害鳥獣捕獲担い手育成補助事業

市町村が、有害鳥獣捕獲を行うための担い手(市町村職員)を育成する事業を実施する場合、その費用の一部を補助し、新たな有害鳥獣捕獲の担い手確保を支援する。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	2,896	2,831	4,238	3,733	5,230	18,928
うち税充当額	2,896	2,831	4,238	3,733	5,230	18,928

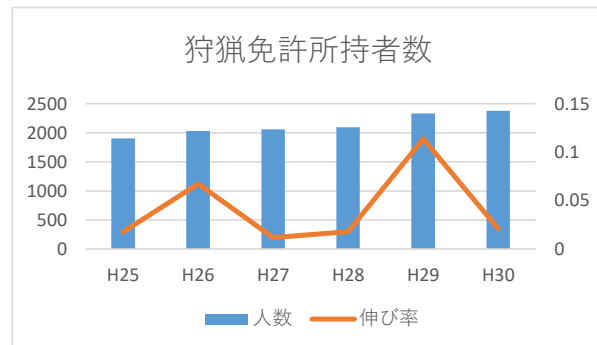
【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
狩猟免許取得経費等減免負担分支援数(人)	905	905	1,042	1,097	1,100	5,049
市町村の担い手育成支援(件)	1	0	3	0	3	7

事業の成果

狩猟者の負担軽減を図ることで、狩猟意欲増加、狩猟者の増加が図られる。

年度	実人数(人)	前年度比
H25	1,904	1.76%
H26	2,032	6.72%
H27	2,056	1.18%
H28	2,093	1.80%
H29	2,331	11.37%
H30	2,380	2.10%



視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 | - | 7

(担当: 保健福祉部業務課)

絶滅危惧種(薬用植物)復活プロジェクト事業

事業目的

県レッドデータブック記載の絶滅危惧種等の希少薬用植物種の自生復活に向けた取組をととして、生物多様性の保全を推進するとともに、県内由来の薬用植物の普及を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

ムラサキ(絶滅危惧 I B類(EN))及びサジオモダカ(準絶滅危惧種)について、由来地域の生息環境を調査するとともに、県薬用植物園内での保護増殖を図り、由来地域での自生復活に取り組む。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	1,499	1,233	-	-	-	2,732
うち税充当額	1,499	1,233	-	-	-	2,732

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
ムラサキ・サジオモダカ増殖数	200株・100株	1000株(ムラサキのみ)	-	-	-	1200株・100株

事業の成果

- ・ムラサキ及びサジオモダカの試験栽培を実施し、優良な株を増株させた。
- ・かつてのムラサキの自生地であった仙台市青葉区大倉地区に薬用植物園で育成した株を植栽することにより、自然環境下でのムラサキの定着試験を実施し、栽培条件等を確立した。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 8

(担当: 環境生活部自然保護課)

野生鳥獣適正管理事業(鳥獣被害対策専門指導員等配置)

事業目的

近年、イノシシやニホンジカ等による農林業被害等が増大している一方で、これらの野生鳥獣を捕獲する狩猟者は減少・高齢化していることから、県においてもイノシシ等の野生鳥獣の生態に精通し、野生鳥獣の捕獲等に知識と技能を有している人材を配置し、野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を行うことにより、農林業被害の低減を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
指導員等配置数	8人

事業内容

【事業概要】

鳥獣被害対策専門指導員(第1種銃猟免許所持者)及び鳥獣被害対策指導員の非常勤職員を被害の大きい大河原地方振興事務所に配置し、野生鳥獣(イノシシ)の捕獲を実施する。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	11,998	14,547	24,646	34,828	86,019
うち税充当額	-	11,998	14,547	24,646	34,828	86,019

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
鳥獣被害対策専門指導員配置数(人)	—	2	4	6	8	20

事業の成果

県が直接職員として第1種銃猟免許所持者を養成し配置することで、狩猟者を増やし、かつ、市町村や地元猟友会と連携し直接捕獲に携わることで、地元の負担を軽減し、農林業被害の軽減となる。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 9

(担当: 環境生活部自然保護課)

野生鳥獣生息状況調査事業(カワウ生息状況調査)

事業目的

県内で繁殖コロニーやねぐらが確認され、漁業被害や松島湾内での糞による松枯れが発生しているカワウについて、生息状況の推移を把握し、効果的な対策を検討するためにモニタリング調査を実施する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
カワウ生息状況調査箇所数	56箇所

事業内容

【事業概要】

- カワウのねぐら、コロニーにおける個体数調査
位置を把握しているカワウのねぐら及びコロニーにおいて、生息数及び季節変動を把握するため、年3回の個体数調査を行う。
- 新規ねぐら、コロニーの把握
カワウは周辺環境等に応じてねぐらやコロニーが移動・分散するため、内水面漁協への聞き取り等により移動・分散状況の把握を行う。



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

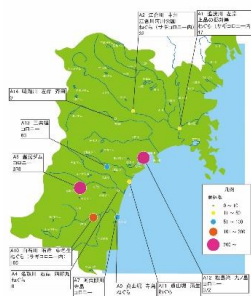
	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	4,180	4,860	-	5,554	14,594
うち税充当額	-	4,180	4,860	-	5,554	14,594

【事業実施状況(事業量の推移)】

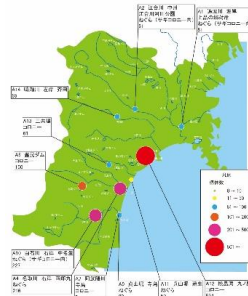
事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
カワウ生息状況調査箇所数(箇所)	-	20	21	-	15	56

事業の成果

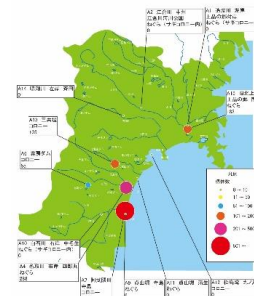
生息状況調査の実施により、カワウの県内生息数及び県内における季節移動の状況を把握することが可能となり、カワウ被害対策のための基礎資料とすることが出来た。



カワウ生息数(平成30年度春)



同(平成30年度夏)



同(平成30年度冬)

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 10

(担当: 水産林政部水産業基盤整備課)

海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業

事業目的

- 近年、日本周辺の海水温は上昇傾向にあり、本県沿岸域においても海水温上昇などの海洋環境の変化が水産業に及ぼす影響が懸念されている。
- そのため、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を行うとともに、ブルーカーボン(海藻等による二酸化炭素吸収効果)の考え方について、県民の方々に広く普及することで地球温暖化対策・環境保全を推進する。

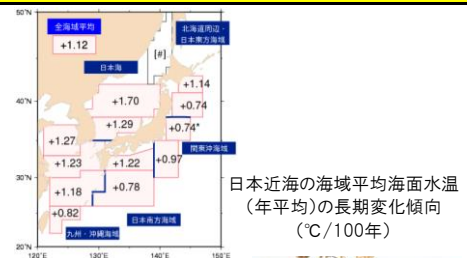
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
研修会等対象漁業関係者数	約3,700人

事業内容

【事業概要】

- 新たな養殖種の探索
水産技術総合センターにおいて、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を実施し、新たな養殖種の可能性を探索する。
- ブルーカーボン効果の普及啓発
本県の漁業関係者を対象に、増養殖試験で得られた知見の紹介やブルーカーボンの考え方を普及するため、研修会等を実施する。



試験養殖中のアカモク
(水産技術総合センター)



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	2,401	3,400	5,801
うち税充当額	-	-	-	2,401	3,400	5,801

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
海藻等の増養殖試験(種)	-	-	-	2	2	4
研修会等普及啓発活動(回)	-	-	-	6	10	17

事業の成果

◇主に県内の漁業関係者を対象とした研修会等を複数回実施し、増養殖試験など将来想定される高海水温環境に適応するための県の取り組みを情報提供した。また、ブルーカーボンの考え方について、広く普及することで、温暖化対策・環境保全の推進を図った。

◇研修会等の実施状況

- ・東北地方気候情報連絡会
- ・カキ養殖研修会
- ・宮城県漁業士会研修会
- ・全国漁青連「北東北ブロック会議」
- ・水産青年フォーラム……………等



東北地方気候情報連絡会



宮城県漁業士会研修会

宮城県のブルーカーボンの取り組み

■ブルーカーボンとは
ブルーカーボンは、海洋生物が二酸化炭素を吸収することで蓄積された炭素のことで、新たな二酸化炭素の吸収として期待されています。ブルーカーボンの吸収は、陸地での二酸化炭素の吸収に比べて約2倍の量を吸収する事ができ、地球温暖化対策に大きな役割を果たすと考えられています。

■県の取り組み
ブルーカーボンの効果や、海藻が二酸化炭素を吸収する仕組みを広く普及させるため、「海藻が蓄積する炭素」の推進にも取り組んでいます。ブルーカーボンプロジェクトの導入について検討するにあたり、「県民のためのブルー」を軸とした普及啓発活動、研修会等を実施し、関係者への普及を図ることで、温暖化対策に貢献しています。

宮城県水産庁 水産部 水産課 水産政策課 水産政策課長 水産政策課 水産政策課長 水産政策課 水産政策課長

ブルーカーボンPRチラシ

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 | - | 11

(担当: 環境生活部 自然保護課)

伊豆沼・内沼よみがえり在来生物プロジェクト事業

事業目的

ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食やハス等浮葉植物の著しい繁茂により、在来生物の減少、水質汚濁や浅底化の進行等の課題がある。このことから、生物多様性の保全・再生を図るため、在来生物を増やす取組を実施するとともに、その技術を普及させる取組を行う。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
外来魚駆除数	5,577匹

事業内容

【事業概要】

在来生物増加促進対策と併せ、ブラックバス等の外来生物の駆除を行うことで、在来生物が生息・生育しやすい環境を作るとともに、外来生物の駆除技術を、県内の他の湖沼へ普及させる取組を行う。
また、水生植物を適正に管理するため、ハス刈りを実施する。

- 在来生物増加実証試験
- 外来生物対策（電気ショックカーポートや池干し等による駆除）
- ハスの適正管理
- 外来魚駆除技術の普及啓発

オオクチバスに食べられた在来生物（タナゴ）



電気ショックカーポートによる外来魚駆除

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	7,884	12,343	17,284	19,669	22,252	79,432
うち税充当額	7,884	12,343	17,284	19,669	22,252	79,432

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
電気ショックカーポートによる外来魚駆除(匹)	249	1,439	112	91	80	1,971
池干しによる外来魚駆除(匹)	573	247	2,052	374	360	3,606
ハスの刈払い面積(ha)	-	-	20	20	20	60

事業の成果

- 電気ショックカーポート等による駆除活動に取り組んだことにより、オオクチバスの相対的な生息数を示す値(産卵床駆除数)は、ピーク時(2005年)の10分の1以下にまで減少。その結果、魚類の生息種数が大きく回復し、希少なゼニタナゴが再確認される等、沼の自然環境が回復傾向にある。
- 伊豆沼と同様、ブラックバス等の被害がある化女沼(大崎市)において、電気ショックカーポートの貸出及び技術普及を行い、ブラックバス等の駆除が実施された。
- ハス刈りにより、溶存酸素濃度が部分的に回復したことから、継続した取組により、水質改善効果や浅底化抑制効果等が期待される。



駆除したオオクチバス



池干しの様子



希少なゼニタナゴ



ハス刈払いの様子

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 12

(担当: 環境生活部自然保護課)

金華山島生態系保護保全対策事業

事業目的

金華山島の生態系や森林機能の根幹をなすブナやイヌシデなどの稚樹がシカに採食され、天然更新ができずに草原化が進み、豊かな島内生態系が崩壊の危機にあることから、後継樹の育成・保全による植生の回復を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
柵維持補修延長	905m

事業内容

【事業概要】

防鹿柵の維持・補修等を継続的に行い、植生回復をとおして生物多様性の保全を図るため、既設防鹿柵の点検補修及び植生回復状況の調査等を実施する。



金華山のニホンジカと防鹿柵

【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	833	755	777	-	1,000	3,365
うち税充当額	833	755	777	-	1,000	3,365

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
防鹿柵設置管理事業(m)	200	330	175	-	200	905
保全対策調査(回)	1	1	1	1	1	5

事業の成果

後継樹の生育状況調査の結果を基に、防鹿柵の補修や植生回復箇所については、防鹿柵の撤去を行った。

- 防鹿柵設置管理事業
防鹿柵の点検補修を行い、後継樹の生育が確認された保全区域については、防鹿柵を撤去した。
防鹿柵撤去 L=905m(植生回復箇所のみ)
- 保全対策調査(植生回復調査等)
後継樹となる稚樹の生育状況について調査を実施した。



生育状況調査



防鹿柵点検・補修

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 13

(担当: 環境生活部自然保護課)

環境緑化推進事業(百万本植樹事業)

事業目的

生活環境の身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と緑化活動の推進を図り、みどり豊かな県土と潤いのある生活環境の創造に資する。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	12.6 t-CO ₂
その他効果	
緑化木配布本数	5,861本

事業内容

【事業概要】

◎ 市町村の公共施設等を対象に緑化木を配布し、地域住民等による自主的な緑化推進活動を支援する。

- 1 配布対象者
市町村、住民団体、ボランティア団体、企業等
- 2 事業対象地基準
 - (1) 緑化によりイメージアップが図られる市町村が管理する次の公共施設等
 - ① 学校 ② 市町村庁舎等 ③ 体育館、グラウンド、図書館、公園等公共施設
 - (2) 企業の事務所や工場敷地等で周辺環境と一体的に緑化を図る必要があると認められる場所
 - (3) 緑化推進のモデルとなる地域で知事が適当と認める場所
- 3 事業実施主体
宮城県



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	3.8	3.0	3.5	1.5	0.8	12.6
事業費	10,202	10,214	9,797	5,863	6,000	42,076
うち税充当額	3,000	2,986	2,999	3,000	3,000	14,985

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
百万本植樹事業(配布本数)	1,786	1,786	2,754	1,802	2,000	10,128
うち税充当本数	779	992	2,154	936	1,000	5,861

事業の成果

緑化を推進する市町村・住民団体(自治会やボランティア団体)、企業等に対し、緑化木及び植樹用資材を配布した。令和2年度末までに県内の市町村立の学校や公園・河川敷などの20か所において、2,000本の緑化木が配布、植栽される見込みであり、環境税の導入によって事業の加速化が図られ、順調に緑化推進が図られている。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 14

(担当: 環境生活部自然保護課)

七ツ森里山環境学習保全事業

事業目的

県のほぼ中心部にある「里山環境学習林」に位置づけられた七ツ森県有林において、整備後の利用環境や生物多様性を保全し、多くの県民が里山とふれあう機会の創出や豊かな自然への理解と関心を深め、県民参加による里山の環境改善への気運の醸成を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	55.2 t-CO ₂
その他効果	
刈り払い面積	7.22ha
天地返し(掘削・盛土)	785.5

事業内容

【事業概要】

七ツ森里山環境学習林は、ボランティア団体や企業等の利用者による環境教育活動・自然観察会及び里山管理技術の実践活動を行いやすくするため、広葉樹林内において、生物多様性を保全する森林整備作業を実施した。

詳細としては、生物多様性を自然の力で維持可能とするよう誘導するため、笹の根の広がりを断絶するよう部分的に表土の天地換えや刈り払いをすることにより、他種の生育を促している。令和元年度以降はネーミングライツも含め、多様な主体と県との協働による保全整備を進めていく。

- 1 事業期間 平成28年度～平成30年度(3年間)
- 2 事業量 8.2ha/年
- 3 工種 表土の天地返し(1.0ha), 刈り払い(7.2ha)



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	29.7	13.8	11.7	-	-	55.2
事業費	929	1,879	1,791	-	-	4,600
うち税充当額	929	1,879	1,791	-	-	4,600

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
刈り払い面積(ha)	1.1	2.23	3.89	-	-	7.22
天地返し(掘削・盛土)	-	420	365.5	-	-	785.5
除伐面積(ha)	2.2	-	-	-	-	2.2

事業の成果

森林整備を実施することにより里山林の管理不足等が解消され、今後、森林の持つ公益的機能が一層発揮されることが期待される。また、保健休養、視覚的に好まれる森林景観への誘導、環境教育フィールドなど、県民が身近に里山にふれあう場として整備した環境学習林を活用し、今後、研究機関、NPOやボランティア団体と共同で里山管理の技術講習会、県民の自然観察や体験学習会等を開催することにより、その効果が一層高まるものと期待される。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 15

(担当: 環境生活部自然保護課)

蒲生干潟見守り事業

事業目的

国指定鳥獣保護区特別保護地区及び県自然環境保全地域に指定されている蒲生干潟は、都市近郊に位置することから、人の利用や車輛の進入、ゴミの散乱等により、鳥類の営巣や休息等が阻害されることがある。そのため、飛来する渡り鳥などを中心とした干潟環境の安定を確保し、生物多様性の保全を図る。また、干潟の自然環境について、震災前後の既存研究データの取りまとめ等により実態の把握を目指す。

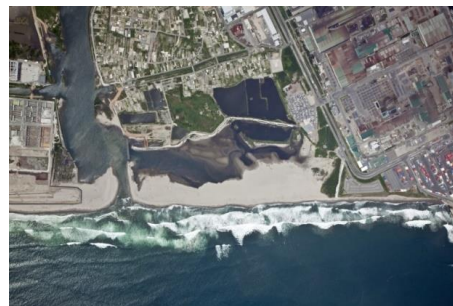
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
保全面積	5ha

事業内容

【事業概要】

県内の希少な干潟である蒲生干潟を保全するため、干潟の現状調査のほか、関係者と連携して、干潟の生物多様性の保全を図る取組を行う。



蒲生干潟周辺の航空写真 (H24.8)

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	1,471	734	326	495	1,000	4,026
うち税充当額	1,471	734	326	495	1,000	4,026

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
立入防止柵・標識設置数(箇所)	8	—	7	6	1	22
震災前後の基礎調査取りまとめ及びモニタリング回数(回)	1	1	—	—	—	2

事業の成果

県内の希少な干潟である蒲生干潟を保全するため、干潟の現状について調査測量等を実施し、実態把握のための情報を収集した。

また、関係者と連携し、注意喚起の看板を設置する等により干潟の生物多様性の保全を図る取組を行った。

これにより、蒲生干潟の自然環境保全に繋がるものと期待される。

- 蒲生干潟の震災前後の基礎調査取りまとめ
 - ・震災前後の既存調査データ収集及び取りまとめ
 - ・蒲生干潟の地形測量を実施
- 立入防止柵及び標識の設置
 - ・天然記念物のコクガンやコアジサシ等の野鳥の生息が確認されたため、干潟利用者へ注意喚起等看板を設置

■震災後の干潟調査



■注意喚起の看板設置



視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 | - | 16

(担当: 環境生活部自然保護課)

自然景観保全修復事業(H29)

事業目的

蔵王国定公園内において、登山客の増加により踏み固められた登山道が雨水の流路となり、あふれ出した雨水が隣接する高山植物群落を浸食しているほか、荒れた登山道を避けようとして、登山者が周囲の保全区域内を迂回することにより、希少な植物群落を荒廃させていることから、荒廃区域の確定と保全対策検討のため、環境調査を実施し、自然環境の復元を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
保全面積	3ha

事業内容

【事業概要】

登山道周辺における荒廃区域の確定と土留、緑化等の保全対策検討のための環境調査を実施する。



蔵王山「お釜」

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	1,164	-	-	-	1,164
うち税充当額	-	1,164	-	-	-	1,164

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
対策検討基礎調査(ha)	-	3	-	-	-	3

事業の成果

蔵王国定公園内にあるコマクサ群生地の把握と登山者による踏圧の影響が確認されたことから、調査結果を基に、自然保護団体との協働で保全対策を実施し、群生地の保護を図ることができた。

1 保全対策調査の実施

蔵王国定公園内の希少な高山植物であるコマクサ群生地の保全対策を検討するため、植生群落への踏圧の影響範囲について調査を実施した。

2 施設整備対策

コマクサ群落の保全のため、自然保護団体の協力により、群生地内への踏み荒らしを防止するため、立入防止のロープを設置した。

■コマクサ群生地



■立入防止ロープを設置



視点3:生物多様性・自然環境の保全

3 | - | 16

(担当: 環境生活部自然保護課)

自然景観保全修復事業(H30)

事業目的

沿岸部の仙台湾海浜自然環境保全地域では、防潮堤や海岸林造成をはじめとした復旧工事の進捗によって、貴重な生態系が大きな影響を受けている。そのため、残存している植生や湿地の自然再生力を補助・増進させる対策工事等を実施し、生態系が形作る自然景観の保全修復を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
湿地保全対策面積	0.8ha

事業内容

【事業概要】

植生や湿地の水環境復元対策等を実施し、自然が有する再生力を高めることで、自然環境の復元を図る。



蛭塚に残された湿地

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	2,994	-	-	2,994
うち税充当額	-	-	2,994	-	-	2,994

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
湿地保全対策面積(ha)	-	-	0.8	-	-	0.8

事業の成果

巨理町鳥の海は、日本の重要湿地500や仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され、多様な生物相を有する重要な湿地となっている。この「鳥の海」の中央にある蛭塚に残された湿地の乾燥防止や水交換の改善を図るため、滞筋の設置やヨシ等の刈払い等を実施し、多様な生物が生息する湿地環境の保全をすることができた。

○植生復元対策工事の実施

蛭塚の中に残された湿地環境の改善のため、ヨシの刈払い及び湿地内に水を張り巡らせる滞筋の掘削などの湿地環境の保全対策工事を実施した。

ヨシ刈払(湿地植生の回復) 面積 0.80ha
滞筋掘削(水循環の改善) 延長 194m

■水交換改善後の湿地



■滞筋により水交換を改善



視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 17

(担当: 経済商工観光部観光課)

自然公園湿原植生回復推進事業

事業目的

郷土の財産である湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流失防止策を講じ、保全対策の検討・検証を行っていくことで、着実な植生回復を推進し、次代へ優れた自然環境を継承して観光資源利用と環境保全の両立を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	2 t-CO ₂
その他効果	
モニタリング調査回数	6回

事業内容

【事業概要】

- 植生モニタリング調査
回復保全対策の検証を行い必要に応じて対策修正検討を行うための、学術的植生モニタリング調査を実施する。
- 植生回復検証・保全対策会議
湿原植生等の学識者の学術知見をもとに対策検証し、観光及び環境関係機関等による対策検討を行う会議を開催する。
- 植生回復保全対策
地元環境保護団体のボランティア協力を得るなどし、現地自生植物の採種種蒔や泥炭表土流失防止策を講じる。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	1	1	2
事業費	-	-	-	7,525	7,517	15,042
うち税充当額	-	-	-	6,200	6,149	12,349

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
モニタリング調査回数(回)	—	—	—	3	3	6

事業の成果

湿原植生回復対象域約0.2haにおいて、前年度からの植生保全対策とモニタリング調査により、緑化植被率が緩やかながら向上していることが把握でき、また、湿原内の高低差を把握することで長い年月をかけて植物が堆積してできた泥炭地層の流失防止対策のための基礎資料が収集できた。

今後、継続的なモニタリング調査と学術的知見をもとにした対策検証を行うことで、その湿原に合った保全対策を確立し、中高層湿原固有のミズゴケ群落等の湿原植生へ再生させるための、前提となる湿原植生緑化を回復促進していけることとなる。

更には、地元環境保護団体等と対策連携を積み重ねることで、郷土の財産である貴重な湿原植生を地域協働で保全に取り組むことにより、自然環境の重要性を見直す契機となり、地域資源を守り続けようとする意識の醸成につながることを期待できる。

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 | - | 18

(担当: 水産林政部水産業基盤整備課)

持続可能なみやぎの漁場づくり推進事業

事業目的

CO2の吸収源である藻場が消失する「磯焼け」への対策を行う。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	1.8 t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

1 事業内容

漁業者等が実施する現状調査と対象海域の選定、食害生物(ウニ)の除去、藻場の再生への取組への支援。

※水産多面的機能発揮対策事業(水産庁事業、県負担は15%)

2 事業実施主体

水産多面的機能発揮対策事業の協議会

3 事業規模

活動組織: 5団体(漁業者等により構成される組織)

活動面積: 1ha/団体

藻場の回復面積: 0.1ha/団体



【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	1.8	1.8
事業費	-	-	-	-	7,200	7,200
うち税充当額	-	-	-	-	1,080	1,080

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
活動組織支援数(件)	-	-	-	-	5	5

事業の成果

海藻を食害する生物の除去及び海藻(アラメ等)の種苗投入等により、藻場の再生が促され、海藻が増加することによって、CO₂の削減効果が期待される。

また、漁業関係者等に対して、上記取組を紹介することにより、CO₂削減への海の役割(ブルーカーボン)に対する理解の醸成が期待される。

視点3: 森林の保全・機能強化

3 - 19

(担当: 環境生活部自然保護課)

昭和万葉の森管理事業(アカマツ林保全事業)

事業目的

昭和万葉の森にある昭和天皇「お手植えの松」及び周辺のアカマツ林は、全国的な松くい虫被害の影響により、立ち枯れが進んでおり、対策として、毎年、薬剤散布や被害木の除去を行っているが、被害が収まらない。そのため、今までの対策に加えて、アカマツの保全と被害木の有効利用等を実施し、松くい虫被害の拡大を防ぐ。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	

事業内容

【事業概要】

「お手植えの松」については、薬液の効果が7年継続する薬剤を注入しており、前回は平成26年2月に行ったため、R2年度に樹幹注入をおこなうもの。

併せて、立ち枯れが進んでいるアカマツ林において、被害木を伐採、チップ化し同施設内の広葉樹の散策路にクッション材として敷き、資源の有効利用を図る。

事業内容

- ・「お手植えの松」樹幹注入 4本分:100,000円(R2)
- ・被害木の敷き材利用 20m³:1,000,000円/年(R2)
- ・みやぎ環境税PR(パンフ等):10,000円/年(R2)



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	1,110	1,110
うち税充当額	-	-	-	-	1,110	1,110

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
お手植えの松樹幹注入本数(本)	-	-	-	-	4	4
被害木の敷き材利用面積(m ²)	-	-	-	-	20	20

事業の成果

昭和万葉の森のアカマツ林内にある昭和天皇「お手植えの松」については、昭和30年4月6日に同会場で開催された全国植樹祭で昭和天皇ならびに皇太后陛下が全国からの参加者と共にアカマツの苗木3本ずつをお手植えされたものである。アカマツは全国的に松くい虫被害により、同施設内においても、毎年10本以上の立ち枯れがあり、地元の大衡村からも至急の対策を要望されている。

毎年行っている薬剤散布と被害木除去に併せて、本事業を実施し、資源の有効利用と来場者の安全を確保する。

年々来場者が増えている「昭和万葉の森」において、自然環境の保全や森林の多面的機能の強化の模範事例となるべく、「お手植えの松」を含むアカマツ林の保全をみやぎ環境税で実施するもの。

併せて、次期計画において、『「お手植えの松」の再生』を追加する。



お手植えの松の球果(松ぼっくり)

視点3: 生物多様性・自然環境の保全

3 - 20

(担当: 環境生活部環境対策課)

公共用水域における水質の気候変動影響調査

事業目的

気候変動が県内の公共用水域の水質に与える影響について把握し、漁業や観光の他分野も含めて想定される影響の対策を検討するための基礎資料を作成し、関係機関への提供を行い各分野での活用を目的とする。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	-	t-CO ₂
その他効果		

事業内容

【事業概要】

公共用水域の常時監視測定地点のうち、閉鎖性水域を中心に22地点程度選定し、過去30年分(平成元年度～平成30年度)の気象データと水環境の相関等についての解析を行う。

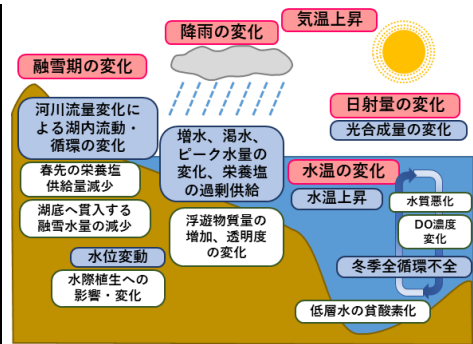
〈解析を行う項目〉

水質: 生物化学的酸素要求量(BOD), 化学的酸素要求量(COD), 流量, 浮遊物質量(SS), 全窒素, 全リン, 溶存酸素量(DO), 水素イオン濃度(pH), クロロフィルa, 水温

気象: 気温, 降雨量(気象庁の公表データによる。最寄り観測所データを使用)

〈地点選定案〉

湖沼法に基づき計画を策定している釜房ダム・COD値が高い伊豆沼及びその流入河川, 養殖のため常時監視を行っている海域の測定10地点及び松島湾の環境基準点3地点その他湖沼の環境基準点3地点の合計22地点程度



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	2,629	2,629
うち税充当額	-	-	-	-	2,629	2,629

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計

事業の成果

〈データの活用例〉

- ・水循環計画推進会議: 関係団体に対し解析結果の情報提供を行い、今後の水循環保全活動の普及促進に活用。
- ・松島湾リフレッシュ事業のフォローアップ: 現在も継続している水質の横ばい傾向の原因究明の基礎資料とするとともに、毎年実施している連絡会議の関係部署(河川課・港湾課・水産業基盤整備課等)に提供し、今後の対策の基礎資料として活用。
- ・釜房ダム: 湖沼法に基づく第6期計画の貯水池対策(曝気装置の運用, 貯砂ダムの浚渫), 第7期計画策定時に横ばいとなっている水質の原因究明の基礎資料として活用。
- ・伊豆沼: 環境基準を達成しないばかりかCOD年間平均値が近年は連続で全国ワースト1位となっているのが現状。自然保護課が主体となり沈水植物の再生を目的として自然再生事業を展開しており、今後の事業推進のために提供。

視点4:環境共生型社会構築の為の人材の充実

4 | - | 1

(担当:環境生活部環境政策課)

環境教育指導者育成事業

事業目的

児童の環境教育に関わる小学校教員を対象とした研修会を実施し、環境教育指導者を育成するとともに、環境教育の普及促進を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
研修会開催	1回

事業内容

【事業概要】

- ・環境教育に係る知識の習得と情報共有を目的とした研修会(H28)
- ・環境教育のポイントやフィールドワークの注意点などを学ぶフィールドワーク体験研修会(H29)



フィールドワーク体験研修会

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	30	370	-	-	-	400
うち税充当額	30	370	-	-	-	400

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
研修会準備	一式	-	-	-	-	-
研修会開催	-	1回	-	-	-	-

事業の成果

・研修会「田んぼの生きものを調査しよう」を開催し、環境教育のポイントやフィールドワークの注意点などについて啓発することができた。(参加者8名)

視点4:環境共生型社会構築のための人材の充実

4 - 2

(担当:教育庁高校教育課)

クリーンエネルギー利活用実践推進事業

事業目的

・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有用性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成をめざす。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	16 t-CO ₂
その他効果	
環境教育の取組時数	36時間

事業内容

【事業概要】

○県教委では、クリーンエネルギーの利活用促進などの実践的な教育活動を推進し、環境に配慮した産業分野(太陽光発電施設、風力発電システム、LED照明等)の学習や人材育成を推進している。
○H28~29年度については、迫桜高校が「エコファーム プロジェクト」を実施。

本事業は、太陽光発電とLED照明等と組み合わせた植物工場において、栽培実験や運用を実践することにより、地球温暖化等の環境問題に主体的に対応できる環境意識を身につけた農業に関する専門人材を育成するとともに、その成果を地域住民に広く還元する。

- ・クリーンエネルギーの特性と植物工場の必要エネルギーの研究
- ・LED照明と植物の生育状態の研究
- ・環境に配慮した植物生産施設経営の実践



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	16	0	-	-	-	16
事業費	6,779	11,770	-	-	-	18,549
うち税充当額	6,779	11,770	-	-	-	18,549

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
太陽光発電導入(基)	1					1
野菜工場ユニット及び蓄電システム導入(基)			1(繰越)			1

事業の成果

○本事業を通じて、生徒の再エネへの理解を深めているとともに、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた協働的な取組と併せて実施することで、効果的な環境教育が展開されている。

○事業量としては、環境を学ぶ設備を導入し環境教育に取り組むというハード整備を前提とした事業内容のため実績は少ないものの、本導入を先導的モデル事業として位置づけ、他校への波及・水平展開にも取り組んでいるところである。



視点4: 環境共生型社会構築のための人材の充実

4 - 3

(担当: 環境生活部環境政策課)

グリーン購入普及拡大事業

事業目的

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを選択する「グリーン購入」の取組を普及促進することで、環境に配慮した物品・役務や環境に配慮した事業活動を行っている事業者が適切に評価される市場の形成を促進し、持続的発展が可能な地域社会の構築を目指す。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
セミナーの開催	2回

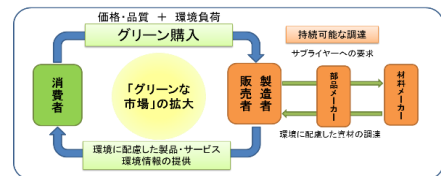
事業内容

【事業概要】

○「みやぎSDGsセミナー2019」の開催

近年、関心が高まっている「持続可能な開発目標(SDGs)」について理解を深めるセミナーを開催する。県内の個人や事業者、自治体職員等を対象とし、SDGsへの取組方等について学ぶとともに、SDGsの視点からグリーン購入について考えることで、事業者や県内自治体でのグリーン購入の取組を推進する。

- ・県民・事業者向け (100名程度) 1回
- ・県内自治体職員向け (50名程度) 1回



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	1,667	-	1,667
うち税充当額	-	-	-	44	-	44

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
セミナーの開催(回)	—	—	—	2	—	2

事業の成果

○自治体職員向けのセミナーでは、環境省等でも取り入れられ、国連本部でも実施され話題となったカードゲームを活用したSDGsに関するワークショップを開催し、SDGsとグリーン購入の関わりについて啓発することができた。

○県民・事業者向けのセミナーでは、様々な分野の事業者から定員を超える申込みがあった。SDGsに関する上記のワークショップのほか、県内でSDGに取り組む企業の事例紹介、SDGsとグリーン購入の関係についての講演を行い、グリーン購入について普及・啓発することができた。

○セミナーの開催の様子は、テレビや新聞でも取り上げられ、県の取組を広くPRすることができた。

視点4:環境共生型社会構築の為の人材の充実

4 | - | 4

(担当:環境生活部環境政策課)

児童・生徒のための環境教育推進事業

事業目的

県内小学生を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、またNPO・学校・行政等の協働での取組を推進し、もって環境にやさしい人づくりを進めることを目的とする。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
出前講座実施校数	191校

事業内容

【事業概要】

- 1 環境教育リーダー及び環境分野で活動している講師による環境教育の授業を小学校で実施する。
- 2 県や関係各機関等の環境教育事業を網羅した冊子を作成して小学校に配布し、小学校での環境教育の実践を促す。
- 3 県内NPO等が実施している活動を、「環境教育支援プログラム」として紹介し、ユーザーである県内小学校とのマッチングを図り、校外授業を行う際の対象経費の一部を助成する。
- 4 小学校教員を対象に、環境教育推進のための研修会を開催する。



こども環境教育出前講座

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	1,476	165	1,493	1,214	2,442	6,790
うち税充当額	482	165	1,493	1,214	2,442	5,796

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
こども環境教育出前講座実施校数(のべ校数)	19	39	43	48	42	191
環境教育支援プログラム集作成・配布	一式	一式	一式	一式	一式	-
プログラム活用助成校数(校)	-	-	2	0	2	4
教員向け研修回数(回)	0	1	-	1	1	3

事業の成果

- 1 環境教育リーダー及び環境分野で活動している講師による「こども環境教育出前講座」を県内の小学校で実施した。
- 2 県内NPO等が実施している活動を「環境教育支援プログラム」として冊子に取りまとめ、小学校に配布した。
- 3 「環境教育支援プログラム」を実践する団体とユーザーである県内小学校とのマッチングを図り、校外授業を行う際の対象経費の一部を助成した。
- 4 小学校教員を対象に、上記プログラムの体験研修会を開催したほか、環境省が主催する環境教育研修に教員を派遣した。

視点4:環境共生型社会構築のための人材の充実

4 | - | 5

(担当:環境生活部環境政策課)

みやぎ環境税広報事業

事業目的

みやぎ環境税を活用した事業の内容や二酸化炭素削減などの実績などを各種広報媒体を用いて紹介・PRするなど、県民に対して説明するとともに、環境施策の普及啓発を図るもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
広報回数	15回(延べ)
広報資料発行	1回(延べ)

事業内容

【事業概要】

みやぎ環境税の用途状況や環境税活用事業の内容、及びその効果について、各種広報媒体(みやぎ県政だより、新聞、環境政策課ホームページ)を活用し、広く県民に対してお知らせするもの。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	4,388	4,400	4,408	6,296	6,143	25,635
うち税充当額	4,388	4,400	4,408	6,296	6,143	25,635

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
「県政だより」への記事掲載(回)	2	2	2	2	2	10
新聞媒体への記事掲載(回)	1	1	1	1	1	5
環境税広報パンフレット作成(回)	-	-	-	1	-	1

事業の成果

宮城県が発行する「みやぎ県政だより」に各年2回、環境税に関する広報記事を掲載した。「みやぎ県政だより」は奇数月に約99万部発行・県内各戸へ配布されており、環境税をご負担頂く各県民へ確実に情報を届けられる手段であり、環境税に関する情報を的確に周知できたものと思慮される。各年とも、年度前半に当該年度の環境税活用事業の計画・概要、年度後半に前年度の事業実績を掲載し、活用内容の周知を図った。

「新聞媒体」への記事掲載では各年1回、44万部を発行する地元紙の紙面の2/3を使い2~4つの環境税活用事業について詳しく紹介を行った。「みやぎ県政だより」では紙面の制約上個々の事業内容に細かく触れることが難しいが、大きな紙面を活用することで、より深く環境税活用事業を周知することができたと思慮される。

令和元年度に作成した広報パンフレットは、これまで無かった環境税についての総括的な資料であり、かつ「みやぎ県政だより」や新聞媒体より多くの紙面を活用することにより、環境税の意義・活用状況・成果などについて更に深く各県民へ周知を図ることが可能となった。

視点4:環境共生型社会構築の為の人材の充実

4 - 6

(担当:環境生活部自然保護課)

こもれびの森森林科学館改修事業

事業目的

栗原市花山にある森林科学館は、森林・林業の役割や動植物を学べる施設であるが、現在の県民ニーズに対応すべく、生物多様性の保全等、展示内容等を最新のものにすることが必要である。また、地域材等を利用して外装、内装を木質化し、人材育成や環境教育の場として、安全で明るく快適な施設として県民の利用に供することを目的とする。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	1.4 t-CO ₂
その他効果	
内装木質化面積	2.92m ²

事業内容

【事業概要】

展示施設の内外装木質化と展示内容のリニューアル(新たな情報の発信)及び付帯施設の改修を実施した。

- 1 事業期間 平成28年度～平成30年度(3年間)
- 2 各年度の実施内容

平成28年度	設計業務(内外装木質及び展示物改修)	2,981千円
平成29年度	展示物改修工事	24,000千円
平成30年度	内外装木質化工事	28,500千円



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	0	0	1.4	-	-	1.4
事業費	2,981	23,769	28,494	-	-	55,244
うち税充当額	2,981	23,769	28,494	-	-	55,244

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
内装木質化面積(m ²)	-	1.04	1.88	-	-	2.92
改修調査設計	一式	-	-	-	-	一式

事業の成果

栗原市花山のこもれびの森森林科学館は、森林・林業の役割や動植物に関する知識を楽しみながら学べる施設であるが、平成5年の開館以来展示されている展示物が多数あることや2度の震災により施設の傷みも激しくなり、入館者が入りにくい外観となっていることから、外装等の木質化により、明るく、周囲の自然環境とも調和した建物や展示物の改修・リニューアルを実施した。

この施設は、栗原山麓ジオパーク構想の区域にも含まれ、様々な自然遺産を有する当地域において、その特色を活かしながら、生物多様性等の自然環境や森林・林業に関する知識を普及する施設として、より多くの人に活用されることが期待される。



視点4:環境共生型社会構築の為の人材の充実

4 - 7 (担当:経済商工観光部観光課)

みやぎエコ・ツーリズム推進事業

事業目的 近年,自然環境への影響や負担をできるだけ少なくすることにより,観光の基盤である自然環境・文化財・地域社会と共生する新しい観光のスタイルが求められている。このような背景から,観光地の環境保全を図るため,エコの視点を取り入れた観光施策を実施するもの。	5年間の事業効果	
	CO ₂ の削減効果	6.8 t-CO ₂
	その他効果 シャトルバス等運行支援件数 15件	
	(空欄)	

事業内容

【事業概要】 民間団体等が行う観光地における循環バスやシャトルバスの運行に係る経費を補助する。 【補助率】 事業費の1/2 【上限額】 500千円 ※H28・29年度においては,上記事業のほか,「産業観光・エコツーリズム調査宣伝事業」を実施。本事業はH29年度で終了。	<p>The diagram illustrates a circular bus route. It starts with a scenic landscape (mountains and trees), leading to a bus. The bus then travels to a station (labeled '鉄道駅'), which is connected to a parking lot (labeled '駐車場'). From the parking lot, the bus returns to the scenic landscape, completing the cycle.</p>
---	--

【事業効果及び事業費】 (削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	1.9	0.5	1.5	1.3	1.6	6.8
事業費	6,671	6,281	329	218	950	14,449
うち税充当額	6,671	6,281	329	218	950	14,449

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
シャトルバス等運行支援数(件)	3	3	3	3	3	15
学校へのエコツーリズムプロモーション数(校)	130	99	-	-	-	229
(空欄)						

事業の成果

宮城県環境基本計画の施策の1つである「エコタウン形成の促進」の観点から,観光地の環境保全を図るため,シャトルバス等を運行することにより,観光客それぞれが自動車を利用するよりも温室効果ガス排出量の削減をすることができた。
 また,産業観光・エコツーリズム調査宣伝事業を実施したことにより,県外の学校に対して環境に対する意識の啓発を図ることを目的とした自然観光や環境学習等のPRを実施することができた。

視点4:環境共生型社会構築の為の人材の充実

4 - 8

(担当:教育庁教育企画室)

ルルブル・エコチャレンジ事業

事業目的

本県独自の取組であるルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)を実践することで、結果的に節電につながるといったエコ活動の大切さを伝える環境教育を実施することにより、子供たちに基本的生活習慣の定着促進と、環境教育の一層の充実を図るもの。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	279 t-CO ₂
その他効果	
エコチャレンジ認定数	109,313人

事業内容

【事業概要】

ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、県が普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、県内の幼児・児童(小学校低学年)を対象に、夏休み期間を活用した4週間の実施を促し、成果として節電による二酸化炭素の削減につなげる。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック(認定証の送付等)を行う。



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	49	53	54	59	64	279
事業費	2,360	2,246	2,137	2,066	2,610	11,419
うち税充当額	87	87	141	105	2,610	3,030

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
ルルブル・エコチャレンジ認定数(人)	19,255	20,701	21,063	23,294	25,000	109,313

事業の成果

事業量(ルルブル・エコチャレンジ認定数)が毎年増加しており、ルルブルを実践することで節電につながり、二酸化炭素削減という効果が生じている。

視点4: 環境共生型社会構築のための人材の充実

4 | - | 9

(担当: 教育庁生涯学習課)

自然の家人と自然の交流事業

事業目的

3自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを児童期から青年期に至るそれぞれのライフステージを通して提供(教育)することで、環境保全に対する理解の動機づけを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
講座参加人数	1,362人

事業内容

【事業概要】

(1) 蔵王自然の家

- ①環境と登山: 実施時期: 6月～10月(1泊2日3回実施)
- ②野外活動指導者研修会: 実施時期: 8月(1泊2日)
- ③初心者のための山ガール教室: 実施時期: 7月～2月(日帰り3回)



蔵王自然の家: 環境と登山

(2) 松島自然の家

- ①バードウォッチング入門: 実施時期: 2月(日帰り1回)



松島自然の家: バードウォッチング入門

(3) 志津川自然の家

- ①海に親しむ会: 実施時期: 8月(日帰り1回)
- ②星座&野鳥観察: 実施時期: 11月(1泊2日1回)
- ③バードウォッチング入門: 実施時期: 1月～2月(日帰り2回)

【事業効果及び事業費】

(削減量: t-CO₂ 事業費・税充当額: 千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	1,174	1,260	1,656	1,615	2,306	8,011
うち税充当額	1,174	1,260	1,299	1,285	1,560	6,578

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
講座等参加人数(人)	241	280	257	229	355	1,362

事業の成果

(1) 蔵王自然の家

専門家による里山、山岳登山指導を通し、動植物の生態等についての知識を得、自然の美しさ雄大さ等を体験し、それを参加者が感じ取ることにより、参加者の自然環境に対する関心を高めることができた。また、体験活動等終了後のアンケート結果から、二酸化炭素吸収源としての森林機能や水資源における広葉樹の役割を参加者が理解が進み、環境保全活動へ自ら取り組める人材育成が図れたことが伺える。

(2) 松島自然の家

本事業は2月実施予定であり、12月現在で本年度事業は実施されていないが、例年参加者は、オリエンテーリング、ウォークラリーコース等のコースを活用し自然に親しみながら「野鳥」や「植物」の生態について観察を通して学び、自然環境保全の意識を高めている。

(3) 志津川自然の家

参加者の体験活動終了後のアンケート結果から、参加者は森と海の関係が豊かな環境を維持しており、その恩恵に浴している事を体験を通して学び海洋環境保全についての大切さを理解し、環境保全活動を実践していこうとする意欲の高まりが伺える記述があった。

視点4:環境共生型社会構築のための人材の充実

4 - 10

(担当: 環境生活部自然保護課)

蔵王野鳥の森自然観察センター施設改修事業

事業目的

平成6年開館から20数年が経過した展示物を改修し、よりわかりやすく楽しみながら学ぶことのできる場として整備するもの。環境教育の観点から、蔵王地域特有の自然環境と動植物のつながりを学習できる内容とする。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
来館者数見込 (H28~R2)	5万人

事業内容

【事業概要】

<H29年度> 設計業務一式
蔵王地域特有の自然環境や動植物のつながり(生物多様性)を学習できる内容とする。

【主な新設展示】

- ・蔵王のれきし
(火山と人との関わりの歴史等を説明)
- ・蔵王のすがた
(地図模型に映写し蔵王の自然環境を目で楽しむ。また生息する動植物等の情報のタッチパネル検索システムを配置)
- ・蔵王の動植物
(標高ごとに生息する動植物の標本等を配置)

<R1年度> 改修工事一式



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	2,916	-	38,224	-	41,140
うち税充当額	-	2,916	-	38,224	-	41,140

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
設計業務	-	一式	-	-	-	-
改修工事	-	-	-	一式	-	-

事業の成果

環境教育に配慮した内容に展示物を改修することにより、来館者(特に学校等団体が多い)が自然環境と動植物の関連性や環境保全等について効果的に学ぶことができ、ひいては将来的な環境保全の機運の高まりや取り組みにつながる。

<参考> 来館者数推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	9,522	10,207	10,656	12,644	12,238	12,149	7,384	8,957	10,288	9,535	8,776

※平成27年度は4月13日から6月16日まで入山立入規制が設けられたことにより、平成27年度は前年対比で4割減となった。

→ 年間1万人前後の来館者に環境学習の機会を提供している。改修後は来館者の増加も見込まれ、多くの方に効果的な環境学習の機会を提供できる。

視点4:環境共生型社会構築のための人材の充実

4 - 11

(担当:環境生活部環境政策課)

パリ協定温暖化対策強化事業

事業目的

地球温暖化対策の新たな国際的枠組みであるパリ協定を受けて平成28年5月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、家庭部門及び業務部門における温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で約40%の削減が目標として掲げられたことから、普及啓発のための人材育成やイベントの開催を通じて、県民一人ひとりの温暖化防止に向けた環境配慮行動の促進を図るもの。

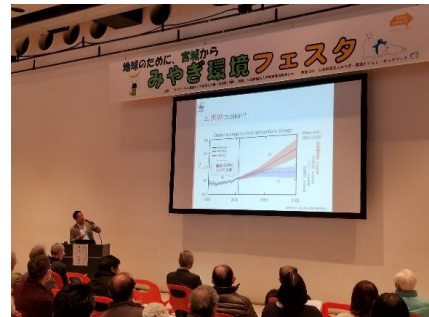
5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
普及啓発イベント	13回

事業内容

【事業概要】

- (1)地球温暖化防止活動普及啓発イベント
県民や事業者等の地球温暖化防止に向けた環境配慮行動を促進するため、県民及び民間事業者向けの普及啓発イベントを開催するもの。
- (2)地球温暖化防止活動推進員新規養成研修
地域での地球温暖化防止を呼びかける「宮城県地球温暖化防止活動推進員」を新たに養成するための研修会を開催するもの。



環境フォーラムにおける有識者講演会

※令和元年度から「みやぎ地球温暖化対策地域推進事業」に統合

【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	12,345	8,912	-	-	21,257
うち税充当額	-	4,944	4,689	-	-	9,633

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2	合計
普及啓発イベント実施回数(回)	-	6	7	-	-	13

事業の成果

- 地域で地球温暖化防止のために活動する人材を育成し、地球温暖化の影響やその対策などを草の根運動で広めることができた。
- 県民の方々に地球温暖化の影響や、その重要性を理解していただくとともに、無理なくできる具体的な温暖化対策を学んでもらうことで、一人ひとりの環境配慮行動を促すことができた。

視点4:環境共生型社会構築のための人材の充実

4 - 12

(担当:保健福祉部長寿社会政策課)

介護予防に関する事業評価・市町村支援事業

事業目的

地域温暖化の進行により、熱中症による被害も増加していることから、高齢者の方々が安心・安全に介護予防教室等への参加ができるよう、既存事業の中で、熱中症予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。

5年間の事業効果

CO ₂ の削減効果	- t-CO ₂
その他効果	
普及促進用品配布者数(人)	6,000人

事業内容

【事業概要】

- 事業概要
県が実施する一般県民を対象とした介護予防普及啓発事業(みやぎケアフェスタ、みやぎ出前講座等)や市町村が実施する一般介護予防事業において、熱中症予防に関する情報提供、普及促進用品の配布を行い、熱中症予防に関する正しい知識の普及啓発を図る
- 実施主体
宮城県
- 対象者
一般県民(主に高齢者)



【事業効果及び事業費】

(削減量:t-CO₂ 事業費・税充当額:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
CO ₂ 削減量	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	5,799	29,672	35,471
うち税充当額	-	-	-	456	500	956

【事業実施状況(事業量の推移)】

事業項目名	H28	H29	H30	R1	R2(予定)	合計
普及促進用品配布者数(人)	-	-	-	3,000	3,000	6,000

事業の成果

年間2,000人への普及啓発を目標としていたが、市町村が実施する介護予防大交流会等、高齢者が多く集まる場で配布することにより、目標を超える3,000人に対し、熱中症予防に関する正しい知識を普及啓発することができた。

介護予防事業では、高齢者の方々がいつまでも元気に暮らし続けることができるためのまちづくりとして、体力づくりのみならず、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、QOLの向上を目指す取り組みを実施している。近年の気候変動の影響により、夏季の熱中症患者の発生数が増加すると予測されており、中でも、虚弱な高齢者への影響が深刻であると懸念されることから、熱中症予防の一助となった。